

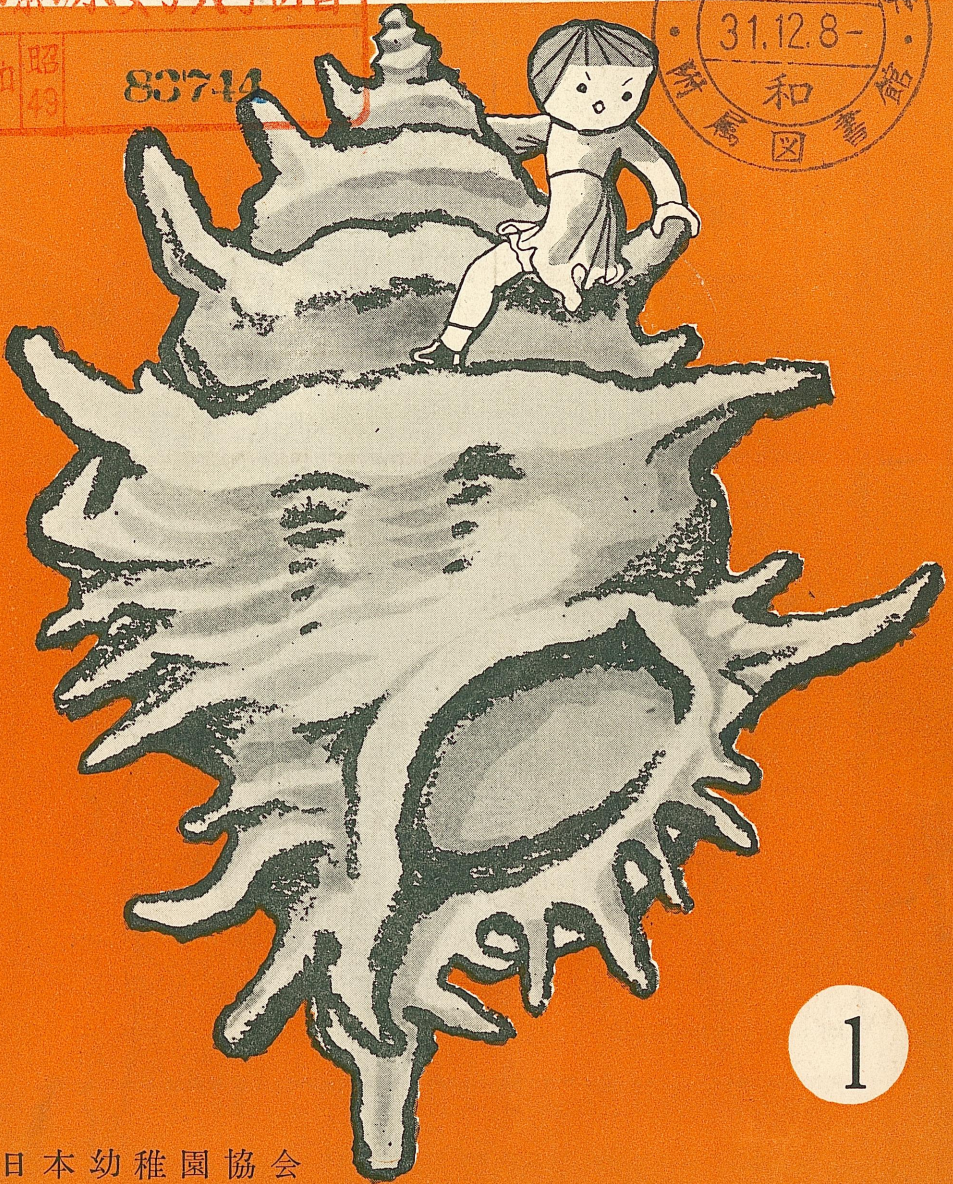
家庭・保育所・幼稚園

1724 / 56(1)

日本国国有鉄道特別扱承認雑誌第六八三号

幼児の教育

第五十六卷 第一



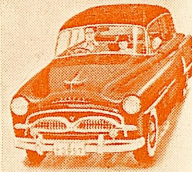
1

日本幼稚園協会

トツパンの 愛児絵本

五大特長

1. 就学前の幼児を、前期（1〜3才）後期（4〜6才）の二期に分けて、それぞれに適切な編集をしてある。
2. 新感覚の動きのある絵、前期はバックを単純化、後期は構成的な要素を折込む。
3. 大きくよみやすいネーム、前期は歌う調子、後期は読む調子。
4. 内容は、どうぶつ、のりもの、知識ものなどの基本的なもの、美しい印刷と堅牢な造本。
5. 監修 山下俊郎先生



トツパンの愛児絵本 動物



前期用各50円発売中
 *のりもの*じどうしゃ*きしやでんしゃ*たのしいのりもの*どうぶつ*えほん*どうぶつ*どうぶつ*たのしいのりもの*後期用各80円発売中
 *かずのえほん*のりものえほん*あいいうえお*せかいのどうぶつ 以下続刊

東京日本橋茅場町一の二〇 トツパン

保 育

子供はどのように育てていくか、又どのように育てなければならぬか、多くの課題を秘めたこの問いに対し……本書はこの幼児の身体的発育・精神的発達の状態を一般的な予備知識として、指導の実際面と関連づけた。

お茶の水女大教授 及川ふみ著
 同附属幼稚園長

A5判上製
 二一〇頁
 三二〇〇円

最新刊

☆ 目次・総説・教育史上に現われた幼児教育・新生児・乳児・幼児前期・幼児後期・子供とおもちゃ・子供のいろいろの幼児教育の施設としての幼稚園・社会施設としての保育園・子供に關係ある法規

新刊・母性及び小児栄養

☆ 斯界の第一人者により、母子栄養の重要性は民族将来の発展に連る所に根本があるとの理念の下に於て成された待望の書

☆ 目次・①母性栄養・妊娠婦授乳婦の栄養的特質・妊婦授乳婦の疾患の食餌療法
 ②小児栄養・小児栄養の特質・乳児期の栄養疾患 一九四頁 三〇〇円

児童福祉学概説 社会福祉概説

東北大 田代不二男著 一六〇頁
 助教授 田代不二男著 九〇〇円
 助教授 田代不二男著 二〇四頁
 助教授 田代不二男著 二〇四頁

東京神田神保町3-19 光生館 振替東京1306629



幼児の教育 目次

——第五十六卷 一月号——

表紙……………武井武雄

幼稚園教育の実際指導の充実に……………及川ふみ(2)

職業婦人とその信条……………蠟山政道(6)

幼稚園創設八十周年記念式典……………(14)

保育計画の實踐……………お茶の水大附属幼稚園市川学園(15)

ヨーロッパの旅……………平井信義(24)

保育者の任務……………西本脩(29)

新築に際しての施設設備について……………岩佐崇子(34)

幼稚園における運動用具の効果的使用と改善について……………愛珠幼稚園(38)

幼稚園からきた子供……………牧野友子(54)

○幼児の知能の研究○

就学と知能……………村山貞雄(58)

オステンドルフ家に新しく生まれる赤ちゃんのための準備—USIS提供—(62)

幼稚園教育の実際指導の充実へ

及 川 ふ み

この頃は、幼稚園の研究集会もその数、相当多く催されるようになってきた。昭和三十一年中に私共に直接に関係の深いものだけとりあげてみても、文部省主催のものおよびその四回、全国国公立幼稚園関係のもの二回、その他全国各都道府県単位に主催された研究協議会など数えあげれば相当数ののぼることであると思われる。

そしてこれらの研究集会毎に、相当数の参加者があって一応どの協議会もその成績をあげている現状である。

又一方幼児教育全般にわたっての指導書ともいふべき参考資料としての出版物もつぎつぎと発行せられこれまた、研究集会同様に一般に多くゆきわたって読まれているようである。

こうして各幼稚園相互の関係においての研究会についての研修も、又個人個人の知識の取得についても、相当の程度までの研究の域に達しているかの様に見えるのであるが、これを幼稚園の現場においての実際指導の点ではどうかであるかとふりかえてみると、必ずしもその研究と一致して進んでいるようにも考えられないのではなからうか。

幼稚園の教育目的や、その目標は早く、昭和二十三年に学校教育法によって明示されており、昭和三十年には文部省は改訂された指導要録が公示され、つづいて昭和三十一年にはこれまた久しく待望された幼稚園教育要領が示されたのである。ことに幼稚園教育要領は幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役立つようにしたと文部

省でも説明のあるように、幼稚園の保育内容の基準が示されたものである。

我が国に幼稚園が創設せられた八十年前の当時を思えば、幼稚園はただ就学前の幼児の教育の重要性にかんがみてという大まかなことよって発見せられ、これに直接関係せられた教育先覚者方はその計画実施について苦心努力せられたことを追想するのである。ことにその保育の内容については、子どもたちに歌わせる歌の作詞からはじまり、その作曲、童話の創作、遊びのさまざまなど、一つとして当時の先生方の創意工夫によらないものがなかったのであるが、その点今日の幼稚園教育に関与するものは恵まれた状態におかれているともいえるのであろう。

そこで折角研鑽された豊富な知識によって現場の幼稚園の実際指導の進歩がおくれがちの現状であるのはどういふ点にかかわっているのであろうかということになってくるのである。

それにはいろいろの点があげられることであろうが、その主なるものを考えてみると次の五つのことがらもその問題点ではなからうか。

一、園長や主任などが幼稚園教育の実際指導に対しての理解とその指導の点

一、教諭の資質の問題

一、教諭の担当する幼児数

一、保育室の広さ

一、施設設備の点

などがあげられてくる。

以上の五つのうちでも、第一にとりあげた園長や主任などの幼稚園教育の実際指導に対しての理解とその指導は、幼稚園実際指導の進展に重大な関係があるものといえるのである。昭和三十一年十月に文部省主催の園長研究協議会の分科会の研究協議題として、

幼稚園において教師の指導力の向上を図るため、園長はどのようにしたらよいか。

を、とりあげられ検討されたのであったが、ひとり教諭の問題のみでなく、園長そのものの研究はいかにあるべきかも含まれてよいのではなかったかと感じられたのであった。園長は幼稚園教育に対しての専門的の知識と、これの実際指導についてのよき理解者であり、指導者であることがのぞまれてならない。

その二の幼稚園教諭の資質

現在の幼稚園では幼稚園教諭の有資格者が約半数であるという点、即ち専門の養成機関の終了者が、在職者のう

ち少人数であるという点、又講習その他研究の機会に参加して研修してもその知識の取得が、不充分であったり、またこれを活用する能力が弱かったりすること、知識を知識としてもち、これを実際の場に適応活用することが少なかりたりすること、などが考えられる。

その三に 一教論の担当する幼児数

一教論の担当する幼児数は四〇名以内とするの設置基準をはるかに越えた幼児数を担当することは、実際指導のすめかたに障害がおこしやすいことはいうまでもないことであるが、この点はここ一二年前より各園とも、幼児数の減少という現状で自然解決されてくることも考えられる点ではあるが、また別の経営面から必らずしも一組の幼児数の減少ということもむずかしいことであろう。大体一組三十五名が最大の線ではなからうか。

その四に 保育室の広さ

保育室の広さは保育の実際に大きな関係があつて、一組の幼児数が多少多くなつていても、保育室の広さに余裕のある場合には、これによって指導に妨げをおこすことも少ないのであるが、狭い保育室に多数の幼児を收容することは教育の実際ことに保育内容を取扱うことに困難なことであつて幼児たちの気分落ちつきを失なわせ、神経をいら

だたせることが多くなつてくるのである。

その五に 施設設備の点

幼稚園の環境を如何に整備するかという問題も園長研究協議会の課題であつた。幼児の生活環境をととのえること即ち幼稚園の施設設備を整備して、教論の実際指導の面にあつて幼児たちが自ら実際に経験する機会を充分に与えられなければその指導の実績をあげることはむずかしいことである。

以上幼児教育の実際指導に大きな関係のあることがらをあげてみたのであるが、そのうち特に、三、及び五、即ち一組の幼児数、施設設備は経営上にも大きな影響もあることで、その解決に相当の困難もともなうことであるが、二の教論の資質の点はとにかく幼稚園の成果をあげるのに直接重大な関係のあることであるからこれを先決問題としてとりあげられなくてはならないと思われる。教論にその人が得られない場合は、いかに広い保育室をもつても、或はいかに豊富な設備があつても、これを充分に活用することはむずかしいことである。又これと反対にその教論に有能の人が得られれば、乏しき設備も有効に、不十分な保育室も工夫して使用することができるわけである。

しかし現状のある部では、往々にして施設設備について

重点的に経費をかけ、一般社会への外部的な環境のみに注意をくばるところもあるようで、たとえば、建築物、運動具などの設備などのみをととのえ、幼稚園として中心的存在である教諭の資質ということを軽視し、ここに人件費の緊縮ということなどもあるのは、幼稚園教育としてはまことに寒心にたえないことである。これと又他方の問題として、幼稚園によき人が得られたいということもありうるのである。それは幼稚園の教諭の身分の保障、待遇問題などが大きくこれにからむことも考えさせられる重大な点である。つまり幼稚園教育が義務制にまで発展した場合にはこれらのすべての問題が解決せられるのであって、幼稚園教育に関係するものが常にその念願としていえることである。

今日幼稚園の山積する問題を語り合うものの最後の到達点は、「幼稚園教育が義務教育でないために」というのはただ不満な解決として終るのである。

しかしこの反面実際の現場につとめる幼稚園の教諭の多くの人々は待遇問題、身分保障問題に常にからんでいるのではない。幼な子に対するあつき情熱はこれらのことはあまり問題ではなく、ひたぶるに子どもの世界に没頭されている姿も多く見うけられることも事実である。

それは各学校、小学、中学、高等学校などそれぞれの各種研究会に参加状態などをみても、幼稚園教諭は数においても、それに臨む態度においても最も優っていることは衆知の事実である。

これは幼稚園の教諭は多く年齢層が若くこれらに参加するのによき事情のもとにあることもその因となるのではあるが、また一方幼児たちに対する教育情熱の旺盛なこともいうまでもないことである。今はただこれのみに力を得て幼稚園教育の実際の進展をのぞむより外はないと思われる。そこで最後ののぞみはこの情熱のむかう道の歩みかたであって、研修についてはこどもともにもあるという点である。研究発表の為の研究でなく、こどものための研究という地についたものであるということに帰着するのである。幼稚園教育については、どこまでもこども一人一人について忠実なる指導ということがその大きなねらいであると考えるときに、そこには流行の道もなければ、一筋に限られた道もない。一人一人のこどもについてそれぞれの歩む道をひらいていかねばならないことである。手ぢかな道であってこれまたむずかしい道である。このいくつかの道を見つけて進ませることが幼稚園教育の実際指導に最も重要な問題であると考えられる。



職業婦人とその信条

蠟 山 政 道

職業という言葉について

職業ということばは、日本語ではかなり総括的なことばで、いろいろの意味をもっています。例えば、英語でに、三つのことばが、それぞれ区別されて使われています。すなわち、プロフェッション、オキュペーション、ヴォケーションの三つです。この三つはそれぞれ異った意味をもっており、混同してはなりません。しかし日本語には、それらのことばに該当するような、明確な意味を持ったことばがないので、職業ということばで総括して使っています。第一のプロフェッションは、自由職業という意味です。第二のオキュペーションということばは、我々の生活の資を得る為に働くという

ような場合、社会的経済的意味を持っている場合に使います。例えば、国勢調査においていろいろ職業が分類されますが、そういう場合には、オキュペーションということばが適当ではないかと思えます。しかし、ここで主として問題にしたいのは、オキュペーションではなく、いわゆるプロフェッションであります。

教授即ちプロフェッサーという言葉などは、このプロフェッションの一番典型的なものですが、それは、何ものかを、公言する、主張する、つまりプロフェッスすることができるといふところからきているわけです。しかしこのことばは、教授だけについてでなくて、いろいろな場合にいえるわけですが、例えば、外国では、柔道のプロフェッサーというような

いい方もします。いずれにしても、何かそういう人のもっている知識なり技術なりが、プロフェッションには必要です。

またここに信条というものを取上げた訳ですが、このような倫理的内容を職業の問題にあてはめてみますと、ここに新しい問題がでてきます。信条を持っている、または持たなければならぬ職業という場合には、ヴォケーションという言葉が一番よくあたっています。

もっとも、ヴォケーションということばは、最初は聖職のみ使われました。つまり宗教的な仕事にたずさわる、尊い仕事に従事するという意味で、聖職という言葉がつかわれました。生活の資をうるためとか、金もうけとか、名声を得る、権力を得るためということではなくて、神につかえるものであるという意味で、他の職業と異なる特色を持っています。もちろん、これはだんだん広く使われるようになります。ヴォケーションということばが使われるようになります。さらに最近いろいろの小説などについてみましても、又現代の思想においても、聖なる職業、聖職ということばを非常に広く用います。例えば、官吏、公務員のようなものも、公益につかえるという意味で、現代の聖職であり、ヴォケーションということばが使われています。そういうヴォケーションの意味をも加味したプロフェッションについて、主としてお

話をいたしたいと思えます。

プロフェッションの歴史的変遷

まず第一にプロフェッションとは、どういうものであるかを歴史的に考察してみなければなりません。

ギリシャ・ローマあたりから中世を経て、近代の欧州文化史をたどってみますと、いわゆる職業として考えられた最初のものは、医師をつかさどる医師です。又裁判官、弁護士という法律をつかさどるもの、及び伝統的な意味における聖職、僧職、この三つが大体、古代、中世を経て近代に到るまでの職業（プロフェッション）の元祖といてよいと思います。それでは、僧職や医者や法律家が、何故職業として認められたかといえますと、一つの理由は、これらの職業は、一定の知識が必要であり、又その仕事は、一定の技術として、テクニクとして、系統的に把握できるものだからでした。また、それにはそれぞれ倫理綱領がありました。ギリシャでは、ヒポクラテスの誓いといって、医者に関する倫理綱領がありますが、その中に医者というものは、どういふものでなければならないかということが、書かれています。そのように医者を守るべき倫理的な綱領であり、また社会的に活動する場合の信条ともいふべきものが、すでに古代ギリシャにおいてできていたのです。しかし、それが裁判官、弁護士になりますと医者とは相

違がでてきます。

裁判官は法律的な権限を有しており、それは職業というよりはむしろ支配者、統治者と云った方が適当なものでした。

他方、次第に法律制度が発達するにつれて、弁護士という職業ができてきました。ギリシャでも、弁護をする者はありませんでしたが、それは被告の友人、親戚、又は知識のある人が、被告の弁護の為に頼まれたり、やとわれたりといった程度であったようです。ローマの時代になりますと、それはかなり職業化し、沢山の事件の弁護に関する資料が残っていますし、その当時法廷で争われた弁論も残っています。現在と比較してどの位職業化しておったかは疑問ですが、しかしそれは決して素人でできるといったわけのものではありませんでした。このようにして、古典の時代における法律家、弁護士が、だんだん職業として形成されつつあったということは、注目すべきことだと思います。

中世になりますと、一層そういう職業がふえてきます。このように、だんだん職業がふえてきたということの一つの原因として、社会の進化を考えることができます。社会の進化はその内部における解体、崩壊という現象をとまいません。

中世においては単なる封建諸侯のやとい人であり、ローマ、ギリシャの場合においては奴隷であったような人々が、奴隷制度、封建制度が崩壊すると、そこから、一つの独立し

た職業があらわれてきます。その現象は重要です。中世のギルド及び職業の発達にも同様の現象をみる事ができます。すなわち、封建制度がある程度崩壊してギルドが生れるとともに、そこに封建社会にはなかった新しい職業が生れました。そして中世の時代に、非常に職業がふえてきたのです。

ギルド的なものを基礎とした職業ができてきますと、非常に職業が発展して来て、職業というものに新しい意味が加えられるようになりました。すなわち、同じ仕事に従事する人々が全体社会の中で一つの独立した社会集団を形成するという事です。このようなことが、中世においてははっきりしてきましたので、古代から自由職業について考えられてきた特徴を加えて、ここに職業について、大体三つの特徴がでて来ただけです。第一は、何等かの知識または技能を持っていること、第二は、特殊の社会に奉仕するか、或は何か社会の爲になる、公益に奉仕すること、第三は、一つの社会集団を形成することで、その爲には、組合をつくるというようなこともできます。

以上述べたところによって、職業というものが、どんなものであるかがわかると思えます。このような歴史的發展を考えてきますと、我々がその中から現在の問題を考える場合に、どういふ点に注目したらよいか、明瞭になってくるでしょう。

職業の進化と教育

その第一は先程も申しましたが、職業が形成されるためには、既存の社会が何らかの形において解体するということが必要条件でした。例えば、裁判というものは、国家か或は支配者が、一方的に裁くということだけでなく、被告の側も考慮されます。判決が下される前に、被告は自分の立場を説明する権利を持っています。この意味で人權もっています。

とが受けたから、もう罪人だときめるとするならば、その社会は封建的であって、個人の権利はまだ認められていない社会です。私どもの社会は、長くそのような状態にありまして。現在でも、まだ村八分などのように、皆が好ましくないと思う分子を放逐する場合があります。これはその社会が封建的であり、共同体的であって個人の存在が認められていない社会であることを示すものでしょう。ところが弁護士を認め、それが検事と対等に公益を代表して裁判ができるというのは、個人が社会から独立しているからです。そのような社会は、進化をとげています。何故そういうことが大切かといえますと、社会が余り封建的に、緊密に結ばれている場合には、その社会の内容が分化しておらず、個人が成長していません。従って、職業というものも成りたないのです。それ故、社会が解体して、自由な個人が認められた時に、職業が生みだされる条件がそろわないかと思えます。この点を中心にして、更に教育の問題にあてはめてみましょう。

大体教育というものは、親が自分の子どもに対して、当然すべき仕事で、この子どもを良い子にしたいとか、立派に一人前にしたいとか、どうしたら健康なこどもにすることができるかを考えるのは、本能的なものです。それなのに、何故、親だけで教育ができないのか、できるかもしれないが、何故学校の先生の処に教育を頼むのでしょうか。これが一つの社会の解体現象に原因していると思います。ことばを変えていえば、両親を中心とする家庭の教育だけでは不十分だということですから。そこで教育の為に学校という教育機関を設け、そこには特別に教育ということをやする先生がいて、それに子どもの教育を托すということになるのです。

昔は小学校、幼稚園というものはなくて、みな家庭で教育をしていました。坊さんになる為のサンスクリットの研究や仏教経典の研究をするのには、高野山とか比叡山とかいうような立派な学校がありましたし、その前の奈良朝時代には、東大寺あたりにも全国から学生が集まって勉強したことは歴史に古い事実です。しかし小学校、幼稚園というものはなかったようです。家庭がすべてをやっており、又やるべきものと考えられていたので、特別に幼稚園、小学校をつくることは考えられなかったのです。

明治維新になって、長門藩あたりで、比較的民主的な政治家が出て、教育というものは、士分丈の教育でなく、庶民の教育まで及ぼされなければならないということをお願い始めた。吉田松蔭の松下塾などにもその風潮があらわれ、必ずしも士分だけでなく、庶民一般を対象とするというような空気がも出ていたようです。しかし、一般の日本の庶民が学校で勉強するというようなことは、おそらく明治以後になって初めて行われるようになったのです。我が国で学制が制定されたのは、明治五年のことです。これが学校教育の第一歩です。明治以後、日本の社会構造が変化するにつれて、教育という特別の目的を達する為の組織が生れなければならなかったのです。

さて、このように学校ができたからといって、両親は教育に関心を持たなくてもよいというわけではありません。学校の教師だけでは教育はできないし、親だけでは、教師としての役を果せず、両方がなければなりません。更に、社会という教師がいるわけです。ですから学校や社会やいろいろのものが教育をなすべきだと思います。

それでは、幼稚園というようなものが何故できたのかを考えてみますと、やはり私は、それは家庭が解体した結果ではないかと思えます。家庭の機能が現在の社会においては、もはや幼児の教育をするのに不適當になったのではないか、第

一に時間的にも、また知識的にも、親の能力というものは、非常に制限を受けてきたわけですから、しかも現在の社会生活においては、環境が益々子どもに対して悪い影響を与えるようになり、子どもを放っておけなくなりまして。最近英国で保母協会が五十年の歴史を祝ったそうですが、その五十年祭の演説の中で、ある人のいったことに、次のようなことがありました。現在の英国の住宅生活は殆んどアパート住まいになっており、その為に、子どもは、幼稚園、保育園にやらなければ殆んど教育的な環境は望めない状態であるということです。保育施設も、住宅問題と密接な関係をもっていることがわかります。こうして、社会の構造が変わると、必然的に今までになかった職業が生まれるようになります。このように、社会の構造的変化と職業が関連を持っているならば、その職業に従事する人は、一体自分の職業が何であるか、自分のやっていることが、どんな大切な意味を持っているかわかっているなければなりません。

婦 人 と 職 業

第二は同じく社会的な構造の変化に関係がありますが、特に婦人の問題を考えたいと思えます。一たい婦人がいつ頃から職業人となったか、職業婦人ということばがいつ頃できたか、ということは、非常に面白い問題だと思います。

第一次世界大戦を契機として、婦人が参政権を得たことは、女性にとって画期的な事件でした。これは、婦人が政治家になるということではありません。婦人が有権者として、非常に政治意識を昂めたということでもないので、参政権の歴史的な意味は、婦人の社会的活動、社会的地位が増大したということにあります。すなわち、それは、婦人が家庭から離れるということと関係しており、家庭を支配していた男の世界から独立するということを意味しています。特に経済力を男性に握られていると、どうしても女性性は頭が上がりません。家庭でも、婦人が男性と同じように働き、かせぐようになると、女性性はもはや男性に頭を下げる必要がなくなりません。これが戦争の後に、婦人の参政権問題が起って来る理由です。こうして婦人の参政権が得られると、その政治意識も深まり、同時に婦人の社会的地位も変化します。それと共に、家庭生活も変化してきます。

私の貧しい知識によりますと、最近、地方には保育所が非常に盛んになり、家庭の婦人が仕事にでるためには、どうしても托児所、保育所を利用しなければならぬということ、婦人も主婦も働かなければならぬ状況になり、幼児教育について今迄のような家庭の配慮ができなくなってきたということ、社会的環境は、ますます子どもにとって危険な状態になってきて、その危険から子どもを守る必要ができて

きたことが、托児所、保育所が生れた理由と考えていいのでしょうか。

それでは、家庭からはなれながら、しかも家庭の延長と考えられる職業が、職業として成りたつものには、一たいどういふ条件が必要なのでしょう。か、換言すれば、家庭だけでは育てることができないものが、幼児教育の専門家の手に托することによって、果して可能になるのでしょうか。学校教師が親の持たない独特のものを持っていること、それが職業として学校教師が成り立つ理由なのです。例えば、学問的知識や教育的技能があるということです。そしてその知識を修練された頭脳を持って駆使することができ、さらにそれが、技術化しているということでもあります。そういうことは、およそ古典社会においてはできないことなのです、エデュケーションというものだけでなく、エデュケーションをする一つの方法を自覚している、教えるという技術を持つていくことが、学校教師の存在理由なのです。幼児教育の場合、教師に要求されているものは、必ずしも知的な能力だけではなく、それよりも幼児を理解する力、あるいは、幼児を愛情によって判断する力——母親と同じような愛情——いな、むしろ忍耐とか、我慢とかいうような道德的な素質でありましょう。こうして幼児教育において特別の技術の体系が成立するとき、それを訓練する学校ができ、大学ができるということになれば

ば、幼児教育者が、立派な職業として成り立つことになりま
す。英国では五十年前に保母協会ができて、幼稚園教師の養
成の為の三年課程の大学ができています。日本でも幼児教育
だけの専門の大学ができるまでには、まだ進化をとげなけれ
ばならないでしょう。中世において、大学ができて医者が立
派に職業化したのと同じように、幼児教育の為にも立派な大
学が必要です。今までのように、中途半端な組織ではだめ
で、まず第一に社会的な需要が生れ、その職業の存在理由が
だんだん理解されてきますと、国家もそれについて考えるよ
うになり、やがてそういう時代がやってくると思います。も
はや家庭で処理することのできない問題、それを社会がどう
するかということに問題があるのですから、どうしてもその
為に、一つの組織ができ、専門教育がなされねばなりません。
その専門教育を受けた人が、社会人、職業人となるわけ
です。

現代における職業人の信条

現代の最大の問題は、あらゆるイデオロギー、あらゆる思
想を越えて、根本的な人間性というものに立ちかえること、
人間性、あるいは、個性、人格を尊重していかねばならない
ということ。このような現代の動きを現代人としての職
業人が、如何に理解するか、ということに一つの大きな信条

の基礎を見出さなければなりません。世の中はどう変わるか、
世界はどういう方向にむかっているかを知らずしては、自分
の信条を見出すことはできないのです。紛糾している種々の
問題を越えて背後にある問題は、人間の幸福はどうして得ら
れるか、個人の福祉はいかにして可能になるかという問題に
帰着していると思います。共産主義もフアシズムも民主主義
も、二十世紀の時代の動きは総て、この問題の上にテストさ
れていると考えてよいと思います。これこそ教育者として最
も大事なポイントではないでしょうか。問題はなかなかむず
かしいので、この点について十分お話をすることはできませ
んが、現在の時代的な理解というものが必要だということか
一言加えたいと思います。そしてそこから、ヴォケーション
としてし職業的な信条、倫理綱領が発見されていくべきで
す。

倫理綱領は必ずしも法律的な意味、若しくは、法律に代る
ものを求めようというわけではありません。例えば今日、映
画、新聞の倫理綱領というものがありません、現在の日本の映
画の問題は、われわれの良心にとっても非常に不満です。日
本の文化、社会の道徳のスタンダードは、一体どこにあるの
でしょうか。それは法律で定めるわけにはいきません。また
業者の倫理綱領を信頼することもできません。利益を目的の
業者に対しては、倫理綱領は、意味がないのです。教師は自

分の倫理綱領を持たなければなりません。

それでは一体倫理綱領はどうしてつくりだすのでしょうか。与えられる倫理綱領ではなくて、自分の職業の根柢を自ら見出していく努力のうちに、倫理綱領が生れるのです。倫理綱領を持たず、ただ学校から免状を貰えばよいというのは、十九世紀の産物です。われわれはまだこれから脱却していません。それで満足していたり、国家の力に依存している、本当の業人としての信条をまっとうするわけにはいきません。職業人自らが倫理綱領を生み出し、作り出している時に、はじめて私はヴォケーションとして聖なる職業が成立するのではないかと考えます、学校教師はたい倫理綱領を持つているだろうか。法律によって、倫理綱領を求めることはできません。国家によってつくられるようなものではなく、問題は解決されないのです。自主的に倫理綱領を持つ時代がこなければ、本当の職業人としての立場は確立しないのです。その点において、幼児の教育に従事される皆さんが、一つの職業的倫理綱領を、自然に経験と自覚から生み出す時代が来た時に、恐らく職業人としての信条は、その中に盛り込まれるのではないのでしょうか。そしてそれは苦闘、経験の結果生れるもので人から与えられるものではないということだと思います。このように私は思うのです。

● 昭和三十一年度教員養成学部教官研究会幼稚園部会について

一 昨年は大分で、昨年は岡山で開催されたこの会は、本年は全国国立三十六大学より保育関係の講義に関係ある教官教諭七十一名が参加して十月二十二日より二十五日まで大阪で開かれた。昨年のこの会の報告は、「幼稚園教員養成の諸問題」と題して岡山大学教育学部より小冊子が発行されているが、昨年は「幼稚園教育総論」について主たる論議が交された。本年は昨年にひきつづいて保育内容各論、社に「社会」「言語」「自然」の三分野について討論された。各大学より提出された保育関係の講義に関する事前調査の資料を参考として、上の三分野について一応のシラバスを作ることに意見が一致し、そのシラバスの内容についての討議が今日の会合の主たる議題であった。なおその席上、幼稚園実習の問題が討議され、現在では小学校教育実習の単位をもっていけば幼稚園教育実習は必ずしも必要としないのは遺憾であるとされ、幼稚園教諭の普通免許状を取得する場合には一―二単位以上の幼稚園教育実習の単位を必ず取得することが望ましい旨が決議された。また幼稚園教員養成においては小学校教育実習と小学校教員養成においては幼稚園教育実習を行うことが望ましいことが確認された。保育内容のシラバスの具体的な案の詳細及びこの会の討論の内容については、近く大阪学芸大学より集録が刊行される予定であるから、それにもみることできる。

幼稚園創設八十週年を迎えての記念式典は、十月二十六日、文部省、全国国公立幼稚園長会、日本私立幼稚園連合会、公立大学付属連盟幼稚園部会、幼稚園施設協議会、保育学会の六団体主催のもとに、お茶の水女子大学講堂で盛大に行なわれた。

総理大臣鳩山一郎氏の祝辞（代理）について文部大臣清瀬一郎氏の祝辞があり、参議院議長益谷秀次氏、衆議院議長松野鶴平氏、全国知事会会長安井誠一郎氏、全国教育委員代表木下雄氏らの祝辞が述べられ、つづいて、お茶の水女子大学長嶺山

幼稚園創設

八十週年記念式典

政道氏の記念講演が「社会的変化と教育制度」と題して行なわれ、感銘を与えた。

式典の第二部は昼食後、大阪府公立幼稚園職員有志による明治初期のうたに始まり、明治から昭和への幼稚園の変遷を歌と劇によってたのしく展示された。明治初期のうたは、大阪愛珠幼稚園の中村道子園長の努力によって当時のままに再現された。豊田英雄作「民草」は印象的であった。中山二郎氏が解説

された。更に、いへばと、風車などのフレールベルの母の歌と愛撫の歌からとった古い歌と遊戯があった。

明治後期の幼稚園の状態は、東京都公立幼稚園職員有志によって演ぜられた。衣裳も当時のままに興味深い場面であった。

最後にお茶の水女子大学附属幼稚園の園児たちの歌と劇により、現代の幼稚園が展示されて閉会した。

なお、文部省初等、特殊教育課では、初等教育資料七十八号を、「幼稚園八十年のあゆみ」特別号としてあてられ、幼稚園教育発展の概観が示されている。（東洋館出版）

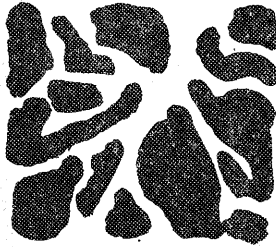


（写真は清瀬文部大臣）

保
育
計
画
の
実
践

お茶の水大附属幼稚園

市 川 学 園



保育計画の実践について、今月より連続していろいろの方に書いていただくことにしました。

カリキュラムとか、保育

計画とかいうと、とかく計画だおれになったり、実際上は無理ができたりしがちなものです。保育計画とはもともと実践と表裏のものであって、別々のものではないはずで、実際に合わないような保育計画はよくないし、また保育計画は実際にうつすことによって肉をつけられ、また変化向上してゆくものです。そのような計画は何をもとにして立てるでしょうか。また、実際にどのような計画がどのように実践されるのがよいのでしょうか。長期にわたる計画は一日の生活の中にどのように実行されてゆくでしょうか。

堀 合 文 子

私の保育記録の一片……十月のある一日をご紹介します。私が、保育の進行をみていただくには、その周囲をとりまく種々の環境を御紹介いたします。

○幼稚園名 お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園。

○幼稚園所在地 東京都文京区大塚町三五。

○保育室の広さ

縦、四間 横、五間。二十坪

保育室の構造は保育室の状態の所を参照。

○幼児年令。四才児

六月生れのもの 女子一名

八月生れのもの 男子二名 女子三名

九月生れのもの 男子二名 女子三名

十月生れのもの 男子二名 女子二名

十一月生れのもの 男子四名 女子六名

十二月生れのもの 男子一名

一月生れのもの 男子四名 女子二名

二月生れのもの 女子一名

三月生れのもの 男子二名

○編成の状態

・在籍数 三十五名。(男子十七名。女子十八名)

・三年間保育のもの十五名。(男子七名。女子八名)

・二年間保育のもの二十名。(男子十名。女子十名)

・担任教諭 一名。

○幼児の家庭環境

・保護者の職業状態

会社員十三 住 職 一

教 員 六 銀行員 一

商 業 四

医 師 八

公 吏 二

・兄弟関係

一人っ子 五

末っ子 十八

一番上 九

兄弟のまんなか 三

××× ××× ××× ×××

○四月からの幼稚園生活状態

三年保育の男女児は昨年一年間で何とか友だちと遊ぶという事は

一応できるようになり、十五名の友だちだが仲よく、遊びも三歳な

りに協力して遊ぶ事ができるようになって来た。

そこへ四歳児の新入園児、男女児二十名を迎えたわけである。新

入園児は生活の変化で夢中、旧園児(三年保育のもの)は二十名の

友だちに圧倒され、一時は元氣も失い茫然としていたが、新入園児

も幼稚園に馴れ、次第に遊びも新旧交って遊べるようになって来

た。人によってはまだ旧友を固持しているものもいるが、次第に双

方が歩みよって、夏休みすぎ、九月からの第二期に入っては新旧の

別がわからないようになろうとしつつあるところである。

第一期はこのような状態のため、保育計画も保育内容としては社

会の面に目標をおき、幼稚園に馴れ、友だちと仲よく遊び、特に新

旧幼児が仲よく遊ぶという大きな目標で進んで来た。第一期末には

何とかこの目標も達せられたようだったが長い夏休みをむかえ、九

月始つてみるとまた或程度逆もどりの状態で種種のトラブルも多く、脳ましい状態となつてしまつたが、遠足、運動会、八十周年のお祝いと次々の行事に日も経ち、此頃では何とか取もどした所へやつてきた。

××× ××× ××× ×××

○第二期の保育計画

・前述のように九月はじめは、長い家庭生活から一日も早く幼稚園生活へ復帰させたい。

・くずれた種種の習慣も元にもどすよう生活指導をする。

・表現活動の中で特に、画く、作るという面に興味を持たせその方の指導につとめ、次第に協同作業への基をつくりたい。

・聞く、話すという面に入れて指導したい。

以上三つの目標を第二期の保育計画の目標としました。勿論この中ほどのような面での目標を遂行させるか、どのようにしてとのくわしい事もあります。これは省略させていただきます。がこれもあまり細い計画は第二期のはじめに計画するのではなく、この目標のやや詳しい所位は計画しておきそれ以上は幼児の生活状態を日々観察しその変化に即応して週案、日案を計画してき、又計画していきたいと思つています。

○×○ ○×○ ○×○ ○×○ ○×○

○最近、十月の幼児の生活状態

・くずれた習慣も案外早くもどり、遊びも生活の習慣も何とか四歳児なりにできるようになつた。

・遊びをみているとグループが幾つかでき、そのメンバーは殆んど

変化しない。遊びも常にそのメンバーが毎日同じ遊びをくりかえしている。その遊びの内容は少しずつ進歩している。自分が朝早く来てグループのメンバーがいないと待つてゐるような状態である。

・遊びの種類は

ままごと（女子が多く、家が時には二軒になり、又男の人がその中に二三人は常に入つてゐる）

積木遊び（積木の大小、中、小、を全部使つて部屋中椅子（別に椅子は動かして使わない）をトンネルにして線路や駅車庫をつくりその上を木製の汽車と荷物をのせたりして走らせる。これは男子のみ。）

・まりつき（女子のみ）

・箱車で自動車又は雪車にしてお客様をのせて遊ぶ（男子、女子はお客様）

・紙飛行機とばし（男子のみ。これは常に三人のグループが固定しそこへ常に他の遊びのものが入れ変り入る。雨の日は特に多い。）

・何となく遊ぶ（これは女子だけで、あまりよく遊べない人も混つてゐるが、遊んでいないのではなく、女の子らしく、紙でござそ遊んだり絵をかいたり、切つたり作つたりと静かに遊ぶ。時にはこれがままごとと関連してゐる）

大体この遊びが固定されていて、毎日くりかえされてゐる。また他の遊びは全然かというところではなく、ブランコ、ジャングル、太鼓橋など遊具を使う遊び又は鬼ごっこなどはやはりこれらの相間になされてゐる。

○このように遊びが盛んなため、遊びが活潑になつた為か、前より

日によっては争が多く、同時に告げぐちも多い。結局、遊べない人が殆んどなくなつたので遊具が足りなく、ゆずり合つて仲々つかえずそのため「誰さんが貸してくれない」とか「とつてしまつた」とかが常である。

○よく遊んでいるためか、私が何か仕事をしようとして誘導しても男子は殆んどつてこない。さそつても嫌といわれてしまう。女子はその点或グループ(ままごとの人)以外は、むしろ反対に何か作りた意欲が旺盛である。

○×○ ○×○ ○×○ ○×○ ○×○

周囲の環境、状態の方が長くなつてしまつたがこのような最近の状態のため、種種の行事のすんだ十月からは、女子には女らしい遊び、製作、それから男の人には遊びに必要な、現在の遊びを充実させるような仕事をと計画してみた。それから又男子、女子が比較的分れて遊んでいて、遊びも分れているから、学期末には仕事を媒介に協同の仕事に誘導したいという觀察を基として計画をすすめた。

十月〇日 晴

○保育予定案

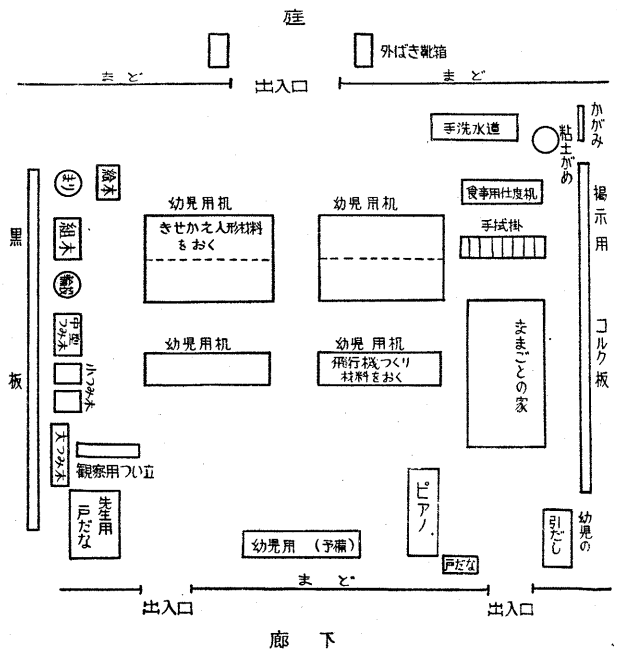
- ・ お人形させかえ遊びの人形、洋服作り。(女子)
 - ・ 紙飛行機作り(男子) (平時の飛行機遊びより取材)
 - ・ リズム「飛行機あそび」その他
 - ・ 女子と男子とは製作するものは別だが、双方とも作る事のため、自分で作つたもので遊ぶ喜びを味わせたい。
- 特に製作する時は落着いて熱心にししようけんめい作るといふ

態度を養いたい。

○保育記

今日は朝から久しぶりに晴天で気持がよい。机や周囲をざつと掃除し、花の水をかえ、窓や入口を開き、常のように気持よく室内を整え、幼児の遊具には特に幼児のよき環境を作る為注意して準備しておく。

●室内の準備の状態



八時四〇分頃からぼつぼつ二人と登園して来る。

部屋へ入ると先ず挨拶、それから手洗い、うがいをする。大体この習慣は言われなくても実行できるが時折、遊びに入る事で一杯の手洗い、うがいを忘れる人もいるからうながす。

来たものから、まり遊び、ままごと、積木遊びを始められる。

今まで人気のなかった部屋も次々と並べられる遊具に何か温い幼稚園らしいふんいきがもし出されたのしくなる。晴天なので外へもうながす。さんさんご登園してくる。

私は準備してある机にすわり(この時外の方も見える位置に座る)用意のプリントをぬりはじめる。

と、そこへA子さん、Y子さんが「何しているの」とよってくる。

「きせかえのお人形さんをこしらえているの」「私もつくりたい」

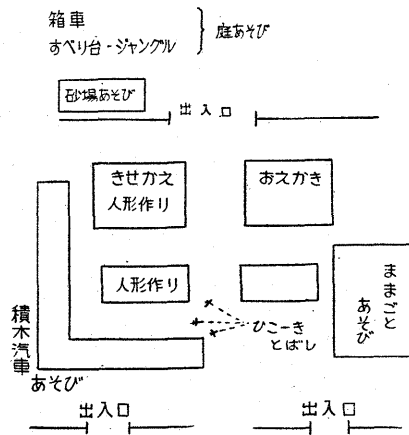
「お道具箱だけ出していらっしやい」「A子ちゃんにY子ちゃんは道具箱を持って来て、お人形を作り始める。丁ねいにぬって、かわお人形をつくってちょうだい」「そこへ、

「私もやる」と又女の人がやって来て、そのこのグループはどんどん拡大してくる。

私は外で遊んでいる人、部屋のままごと、積木の汽車あそび(何れも前述の遊びがその日もくりかえされている)を見まわりに席を立てて出かける。

ひょっとみると、隣りの机で男の人が二人で帖面を出してきておえかきをしようけんめいしている。

〇四十分位後の遊びの状態



室内も外遊びも皆よく遊んでいたのも又人形の机にもどって来た。隣の二人の人のえをみて一しようけんめい画いている事を賞めてくる。

人形の仕事は大分進展して、切抜、張合せま

で進んでいる。のり付の事、張合せの注意を改めてする。時々男の人が何かとみよってくるが別に聞きもせず又自分の遊びをつづける。

人形作りはできたものは道具類を片づけ又他の遊びに出かけていく。グループのメンバーは又変化してき、新顔もみえてきた。先刻ジャングルの上ののつていたK子さんもいつのまにか人形作りのメンバーに加わっていた。

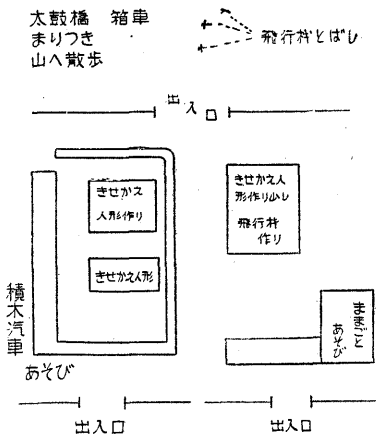
きせかえ人形作りも一応軌道にのつたようなので、一つあいている机に私は用意の画用紙を持ってきて飛行機を作りはじめる。

男の人は一向に無関心で私の存在はみとめてくれない。先生飛行機の紙ちようだい」と常に言いにくるとほど紙を与えそれで男の人

は飛行機を折つとばす。それを何とか男の人にも製作の興味を引出そうと、男の人の遊びから取材したのだが仲々私の意図は解してもらえず自分の遊びに専念している。

私の作った飛行機ができ上がった。とばす。先生のきれいな飛行機でしよう。『僕もその紙ほしいな』と二三人は意思表示し、作りはじめた。

この間人形作りの人も何かと種類聞きにくるのに応答する。時には席を立てて巡回も何回となくくりかえす。



仕事も遊びもクライマックスに達し、部屋の中も活気盛んだ。私も飛行機を持って外へとばしに出かける。外遊びを山の方まで一まわりしてみている。

全部が参加したらしく仕事も終りの状態になってきた。

よく後かたづけ、切屑の仕末を注意して部屋をかたづけ始める。

女の人はほしきを持って私の手伝いをしてくれる。机のまわりは大

体かたづいた。

全体の遊びをながめてみた。が、皆それぞれの部所で一しようけんめい、たのしく遊んでいる。ままごとも部屋がひろくなりたのしそう、汽車遊びも長い線路で仲よく遊んでいる。外遊びも皆たのしく遊んでいる。

リズムの計画はあるが、ちょっとこれを切上げてリズムに持っていくには遊びがおいしい、飛行機遊びと関連してと考えていたが、飛行機は飛行機で外でとばして遊んでいる。

でリズムはやめる事にした。時間も十一時三十分になったのでおべんとうの支度にとりかか。部屋の中も皆でかたづける。

昼食

おべんとうの後は晴天なので皆外で遊ぶ

私の昼食後かたづけとしながら部屋や外の遊びを監督している。体操。(午後一時間になるとレコードがかけられ殆んど幼稚園中のものが集って幼児体操をする。

あとかたづけをして帰る。

女の人が別に遊びもなく話し合ったり、紙を切ったり遊んでいるので女の人の遊びを豊にし、製作への興味を引出し、男の人は今自分たちの遊びに忙しかつたのしんでいて何か仕事する事は全然ふりむきもしない。やはり製作する事への興味を引出すため、男の人たちの今一番好む飛行機を取材してみた。勿論此学期の目標を遂行せんために、幼児の生活の観察から編み出した保育計画で、今日一日は勿論これだけの事しかできず又、参加グループも少い所もあつ

たのでこれから日々を費いして人形遊びは、洋服、家まで、飛行機作りは、とばして遊ぶゲームと、格納庫までを予定している。今日参加しなかった人も明日、明日でなければその次と次第に参加メンバーに加わるので、幼児の遊びの中に先生の計画を折込んでいつた一日である。文字には現われなかったが、先生は常に製作の指導をしながら他の遊びの監督と、遊びの指導を常時行なっていないなければならない。その製作も遊びも常時、機会を捕えての個人指導である。そのため、先生の神経は常に忙しい。又、幼時の遊びの状態を指導しながら観察していなければならぬ、観察する事が、リズムの計画を状態によりやめたりする事になり又次の日や後日の計画をする基にもしていくのである。

中 島 鈴 子

文部省より、「幼稚園教育要領」が示され、その基準が明らかにされてから半年、子ども達は、さわやかな秋風と共に心も身ものびのびと、幼稚園生活を楽しむ頃となりました。

一年或は二年の保育期間に、この「教育要領」に基づいて、当園では具体的にどのような目標をもって計画をたて、どのような保育方法、保育技術をもってゆくかということは、誠に重要なことであり、解決すべき問題が数多くあることを思います。三十一年度から担任したさくら組は、在籍四十八名中に、一年保育のはや生れの幼児（男七名・女一〇名）と二年保育のおそ生れの幼児（男一六名・女一五名）の混合したクラスであります。一学期は、このような特

殊な編成のクラスであることを念頭においてたのしい幼稚園の集団生活の中で、一人一人のより良い成長を望みながら保育いたしました。九月以来、自然の恵み豊かな絶好の保育期に子ども達の心身の発達はめざましく、その行動は心はずんだ運動会（十月十八日発行）の前頃から非常に積極的になって、心から幼稚園生活をたのしみ、グループ遊びも潑刺とつづけられて、子どもと先生、クラス全体、園全体も、びったりと軌道に乗ってきた感じが深くなってきました。十一月六日に予定した上野動物園遠足の日も近づいてきて、よろこびと期待に子ども達の目はかがやいて、逞しい生活意欲には私共が圧倒されそうです。このような、いのちの溢れる幼児の生活を、これからのように誘導し発展させてゆくことができるでしょうか。運動会の終わった後から十一月中下旬に至る保育期には、「動物園遠足」の主題のもとに、今まで生活活動の表面に浮き上らなかつた観察、言語活動、製作活動の充実に重きをおきながら、健康の増進をも計ってゆきたいと考えました。種子とり、花壇の手入れ、球根うえ、水栽培の植物の世話、などと、幼児の心を静かに自分以外の世界にも開かせて、小さい生命を愛し育てる気持、自然に対する興味や理解も幼児なりに培いたい。又同じ生命をもつ動物にも興味と関心をもたせて、保育活動を展開してゆきたいと心しました。このような生活の流れの中に十月二十六日の日案をたてたのであります。その記録をしるして、反省し、御批判と御教えを頂きたいと思えます。この日は、動物のお面を手えて自由遊びを誘導し、はじめて使う巧技台と箱積木による、協同の創作活動を主な目標としました。

1.00	12.30	12.10	12.00	11.40	11.00	10.20
<p>○帰園</p> <p>○明日の話し合い</p>	<p>○紙芝居</p> <p>○保育室にあつま</p> <p>る。かたづけ、</p> <p>○チューリップの</p> <p>○自由あそび</p>	<p>○静かな遊び</p> <p>○おべんとうおべ</p> <p>んとおの片付け</p>	<p>○食事の用意、用</p> <p>便、手洗い、用</p> <p>が、当番の活</p> <p>やく。</p>	<p>○遊びをつづける</p> <p>○かたづけ</p> <p>○食事の用意、用</p> <p>便、手洗い、用</p> <p>が、当番の活</p> <p>やく。</p>	<p>○箱積木、巧技台</p> <p>物をつかして、動</p> <p>物の小倉、菓</p> <p>どをつくってゆ</p> <p>うぎ室であそ</p> <p>○巧技台で遊ぶ。</p> <p>○休息</p> <p>○遊びをつづける</p> <p>○かたづけ</p>	<p>○ゆうぎ室にゆく</p> <p>○巧技台、箱積み</p> <p>木でトンネル山</p> <p>鉄橋などつくる</p> <p>○リズム表現</p> <p>動物園ゆき、動</p> <p>物のリズムあそ</p> <p>び。</p> <p>動物のお面をわ</p> <p>ける。</p>
<p>・昨日から約束の紙芝居をする。</p> <p>・明日のお当番の名を板書する。</p>	<p>・身なりをととのえるよう、注意する。</p>	<p>・お面づくりしたい人には、材料をあたえる。</p> <p>・出来れば皆に一球づつ植えさせてやりたい。</p>	<p>・食事の用意が出来たら、静かに目をつぶってまっ。一週間前からの約束を実行する。</p> <p>・食事は、感謝をもって落ちついて頂く。</p>	<p>・食事の用意が出来たら、静かに目をつぶってまっ。一週間前からの約束を実行する。</p> <p>・レコード、ピアノなどにより、適当な休息をあたえる。</p> <p>・皆が楽しめるように協同的な態度、人に迷惑をかけるない態度を特に気をつけて誘導し指導する。</p>	<p>・はじめに使用する巧技台の取扱について話し合い、発表させ考えさせる態度をよし合う(考えないで危いことをする人は除外する約束)</p> <p>・教師も遊びの中に入り、動物になって非活動、非社会的な子どもを誘導する</p> <p>・自由のびのびと積木や巧技台をつかって創作活動や運動をさせる</p> <p>・皆が楽しめるように協同的な態度、人に迷惑をかけるない態度を特に気をつけて誘導し指導する。</p>	<p>せる。なるべく発表力の弱い子に指名して勇氣づける。</p> <p>▲巧技台、箱積み木等の障害物によってリズム表現の中で運動能力の発達を図る。</p> <p>▲リズム表現によって楽しく遊び、表現能力を助長する。</p> <p>▲各自好きなお面を公平にわけて遊ぶ方法を考えさせる。</p> <p>▲はじめて使用する巧技台の取扱について話し合い、発表させ考えさせる態度をよし合う(考えないで危いことをする人は除外する約束)</p> <p>▲教師も遊びの中に入り、動物になって非活動、非社会的な子どもを誘導する</p> <p>▲自由のびのびと積木や巧技台をつかって創作活動や運動をさせる</p> <p>▲皆が楽しめるように協同的な態度、人に迷惑をかけるない態度を特に気をつけて誘導し指導する。</p>

1.00	11.20	12.00	11.55	11.20	11.00	10.50
<p>○紙芝居</p> <p>○話し合い。</p> <p>○帰園</p>	<p>○保育室にあつま</p> <p>る。</p>	<p>○自由あそび。</p> <p>ゆうぎ室での遊びのつづき、その他のあそび。</p>	<p>○食事の用意。</p> <p>○おべんとう。</p> <p>その他予定どおり。</p>	<p>○約束の後、巧技台箱積木で自由にあそぶ。</p>	<p>○話し合いから童</p> <p>すみ。</p>	<p>○話し合いから童</p> <p>すみ。</p>

のかわいいうすに思わず、皆大笑い。

ゆうぎ室には予定の時間より早く行き、巧技台の枠や、皆でトンネルをつくり鉄橋をつくって一昨日した動物園ゆきのリズム遊びに変化をつけ発展させました。童話によって導入された巧技台や箱積み木の、こぐまさんの家づくりは、実に楽しく濺瀬と遊ばれました。一部の子どもは、巧技台のバーの平均台や斜面板やマットも使って元気一杯運動して楽しそうです。

朝からよく活動したので、予定より早めに食事にし、午後、ゆうぎ室を使う梅組に、食後も遊びをつづけさせてもらうようにしました。おべんとうの後、早く遊びたいというこぐまさん達に危険がないようにと指導するため、チューリップの球根うえは明日にのばす約束をしました。

子ども達にとって又とこない今日の一日の幼稚園生活が、その成長に役立つ日であったでしょうか。

一人一人の生活がより良い発達の道にそっていただいしょうか。

子ども達と共にくらし、微力を捧げております私は、今日も明日も、祈りをもって保育にあたりたい気持で一杯であります。



ヨーロッパの旅

平井信義

一、お正月

クリスマスの余韻がまださめない頃、大晦日の行事「ジルベスター」がやってくる。その日は大学も休みなので、私は下宿の部屋で静かに本を読んでいた。

昼をすぎると、戸外では小さな打上花火が始まる。筒から打ち上げられた花火は、冴えた空気に笛の音をヒューッ、ヒューッと響かせながら、高い家並の間で破裂する。そのバンバンバンという音は、時を追って増してきた。

この音は子供たちの好きな音だ。私の家の三階の窓があいて、ヴォルフの声がする。路上からの友人の呼び掛けに答えていたが、荒々しく窓をしめると、ヴォルフが階段をかけ降りていく音がして消えた。

戸外に群る子供たちの声が、花火の音の合間に、騒々しくなる。友達を呼び交う声。花火の音に合わせて、口でバンバンと叫び合う声。その声は、花火を買ってもらえなかった子供の声かも知れない——そんなことを思いながら、子供たちの群の動きが、花火の音と共に移るのを、部屋の中からきいていた。

午後四時前。花火の音が次第に少なくなるのを気にしながら子供たちがそれぞれの家路についたのを想っていた。時計の針が四時を指した時私は立ち上り、自分の机の上でビールの栓を抜き並々とコップに注ぐと、家族の写真に向かって「新年おめでとう」をいった。ドイツの時間は、日本より八時間遅れている。今頃丁度除夜の鐘が鳴り響いているだろう——毎年、ラジオでその鐘の音をきくならわしにしていた私は、ラジオのあるその部屋を思い起して、郷愁にかけられた。

ノレナ氏に迎えられて、下宿の部屋を出たのは、既に八時を過ぎていた。ドイツの冬は暮れ易く、夜も深い。私どもが戸外に出たときは、街灯の火も路面に淡く影を落しているような晩であった。曇っているのか星も見えない。街路には人も行き交う姿もまばら。ひたすらに襟元から耳朶にかけて、しみ入るような寒気を感じながら、私どもはせつせと歩いた。

彼の家には、既にシュッテ夫妻も来ていて、その女主人と話をしていた。私どもが、それぞれの席につくと、ノレナ君は新しい葡萄酒の栓を切り、自分のワイングラスに少量注いだ。そして一寸味わってから「仲々いい味だ」といって、皆のグラスに並々と注いで廻った。之がドイツの作法である。注ぎ終ると、それぞれグラスを手にする。そして一人一人目と目を合せて「ブロースト」或いは「ウムヴォール」という。今日は気の軽い連中の集りなので、皆の顔は輝いていた。一と口飲むと、目差しと目差しを再び交す。そしてグラスを置いた。

「ドイツのクリスマスはいかがでした？」とシュッテ夫人が私にきいた。私は下宿の人たちと、静かなクリスマスを味わったことを話した。「日本でもクリスマスを祝いますか」シュッテ夫人の美しい微笑が続いている。私は、日本のクリスマスは、むしろ商店の広告に使われ、本当の信仰から出ているものとは別であることを話した。

「ドイツのクリスマスは、恐らく世界で最も静かな、信仰に溢れたものでしょう。然し、この頃、矢張り商売の広告に使われる傾向がでて来たのは残念です」と夫人はいった。

シュッテ君は小児科の医者であるが、シーボルトの曾孫にも当り、日本のことに非常な関心を持っている。私に、日本の大晦日や正月の行事などについて、色々質問をした。私は、羽つき、カルタなどの概念を与えるために苦心した。「ドイツでは、こんな面白いことをするのですよ。一寸来てごらんなさい」女主人とシュッテ夫人が立上ったので、私は二人について、台所へいった。

ガスコンロに火がつけられ、水の入ったお鍋が用意された。そして、匙の中に小さな金属のかたまりを入れ、夫人自身、それを火にかざした。「之は鉛のかたまりです。こうして融けて来たら、さっとお鍋の中に流してごらんなさい。」ぶつぶつと泡立ち始めた鉛は、じゅじゅつと音を立てて、水の中で再び固った。「何が出た？ 何でしょう？」二人は夢中でのぞき込んだ。「ライオン」「素適！」「こんな会話に、二人の夫人ははしゃいだ。出来上った鉛の形で、来年の運を占うという遊びである。私も流し込んだ。「菊！ 日本のお花！」二人は手をたたいはやし立てた。応接室に残っていた男二人も表われて、それぞれ、自分で作った鉛の形を楽しんだ。

そうこうしている中に、再び花火の音が戸外にやかましくなってきた。ヒューッパンパンという音がさかんにきこえる。人の動きもあるのか、そここに大きな話声がする。「もう時間ですわね」とシュッテ君が大きな腕時計をみていった。四人は、もとの部屋に帰って席についた。

女主人だけは「窓をあけましょうか。平井先生御覽になりませう。言いながら、通りに面した窓を開きに歩いていった。私も再び

び立った。

窓をひらくと、冷たい空気がさっと入って来た。花火の音も、俄かに耳近くなった。昼間きいた花火は、破裂する音が強かったが、いま響いて来る音は、空気を切る笛の音だけが冴えて、パンパンという音は少ない。「赤が!」「白が!」と夫人が指す方に目を追うとその花火が、それぞれの光で闇空に孤を描いては飛び交い、間もなく消えていく。向い側の四階からも、誰か窓をあけて顔を出した。その隣りもあいた。斜の筋の二階・三階からも、顔が出ている。

遠くの教会の鐘が鳴り始めた。時を同じくして、間近の教会の鐘が高らかに響き始めた。十二時十分前。教会の鐘という鐘は一斉に、それぞれ高い低い音をガウンガウンと鳴り響かせている。町中が鐘で埋まってしまったかのよう。その間に、緑・赤・青・白の花火が音を立てる。教会の音は、それにめげず、更に高く強く響いてくる。家々の窓という窓に灯りがともって、そこから、何人かの人の顔が重なってみえる。誰もが「一九五五年よ、さようなら!」と別れを告げているようだ。私は恍惚として、夜空の動きに見入っていた。「さあ、我々も今年に別れを告げ、新年を祝いましょう」とノレナ氏が言ったので席につくと、彼は新しい葡萄酒の栓を抜いた。そして、なみなみと注がれたワインで、私どもは「プロースト」を交し合った。私は「一九五六年よ、昭和三十一年よ、世界の平和の中心に、どの国民にも幸福な生活を招いて下さい。殊にドイツ国民のため、日本国民のため!」と言うと、皆はもう一度盃をとり、厳肅な顔で「プロースト」を言った。

二、ドイツへの礼讃

異国での私の生活も、正月を迎えると三ヶ月目に入った。二回目の外遊とは言え、矢張り最初の二ヶ月は言葉にも慣れず、祖国を背負っているという緊張感もあって、毎日々々を夢中で過していた。しかし、風習・食事、研究が一応軌道に乗った三ヶ月頃からは、漸く落付いて周囲を眺めることが出来るようになった。

その時、一番強く心に蘇って来たことは、日本にいて聞いたり読んだりしたドイツについての印象記とは、かなり異なった印象をドイツに対して私が感じていることであつた。日本で聞いていた印象記は、本当にドイツ又はドイツ人の秀れた点を讚美したものばかりであつた。子供のときから殊の他ドイツに憧れていた私には、非常に美しいイメージの連続が頭を占めていたといつてもよい。

尨が、実際に生活してみると、日本で感ずるような不愉快な目にもしばしばあつたし、立派に見えるドイツやドイツの子供の行動も、少し立ち入って体験してみると、いろいろな欠点をもっていることを知って戸まどいした。

「ドイツがお気に入りでしたか?」——こういう質問は、会う人毎にきかれる。社交的に答えれば「非常に」とか「大変気に入っています」と言うべきであろう。私も、しばしばその外交辞令を用いた。ところが、日本に三年もいたというA氏にその答えをしたとき、「正直に言えばそんなことはないとお答えしたいですね。どこの国にもよい人と悪い人とがいる。どこの国にもよいことと悪いことがある

る。そこを費方もよく味わい別けなければなりません。私も、日本を美しい国だと思えます。然し、正直、しばしば不愉快な思いもしました」といって、穏かな微笑で言われた。

その後、日本できないて来た話というのが、しばしば外交辞令の場合か、或いは単に旅行者としての印象で、その国に根を下して考えたものでないということが分つて来た。私自身もその後ドイツ以外の国々を旅行した。そして随分気に入った国がある。そんなとき「こんな国に住んでみたい」と、長くその国に住みついている日本の方に言ったことがある。するとその方は「旅行者はみんなそう言われるが、住んでみてごらんさい。どうして、どうして」答えられる。その上日本人はロマンチックであり、島国根性を手伝って欧米に対する劣等感が強いから、外のことが何でもよく見えるのですね」と言った方もあった。又、「外国に出たということだけで、何か素晴らしいことをして来たように感じ、それを誇大喧伝する人が多いのではないのですか。ですから、あることないこと、美化して話す悪いくせを持っていますね」と言った方もある。

この二三年間に、ヨーロッパへ回つて来られた代議士は百人近くなるそうで、その人たちが、欧米を美化して演説して歩く代表者だということの方々でやかされた。その実、その人たちは、旅行の先でどこか御案内しましょうか?」といわれると、「もう沢山」といって、留学生を集めては内地への手紙書をしているのだそうだ。而も、その一通が、次の選挙で百五十票になると計算しているという。

私はこれをきいたとき、日本人の欧米に対する劣等感が、こんな

ところに利用されているのかと、しみじみ情なくなってきた。ヨーロッパの人たちは国を接しているから、すぐに他国のことがわかる。それぞれ遠い異国ににいるという感傷を持たずに、それぞれの国の美点をその目で見ると共に、欠点もきちんと批判している。ところが欧米にいく日本人は、それが出来ない場合が多い。

殊に言葉に不自由な日本人旅行者は、その国々の人たちと親しく話をしたり議論することが出来ない。そこで、その土地にいる日本人の印象を聞いて帰るか、印刷物をもらつて、その知識がお土産となる危険がある。印刷になっていないものが、大概よいことの羅列であることは、日本の役所の印刷物を見てもわかる。

又、欧米に旅行する多くの連中が、かなり旅費をもつていく。どうせなら一流の宿屋に泊り、一級のものを食べるので、お土産も上等なものを買う——というわけで、之を日本の生活や物品と比較したら、見劣りがするのも当然である。泥くさいような生活をしたくないでは、本当のことはわからない。殊に案内者がついた様なときは、更に正体をつかみえないままに旅行を終ることだつてあるだろう。

しかし、歓呼の声で送られ、歓呼の声で迎えられるとそれが欧米にいったという優越感と組合さつて日本人の仲間に向つて平凡な話が出来なくなるのが、いまの日本人の欧米感であるまいか。

幸い、私は十ヶ月をドイツに生活することが出来た。勿論、之でドイツについて語る資格があるとは思わない。然し多くのドイツ人と接し、又日本にいたことのあるドイツ人とも意見を交すことが出来た。従つて見たまま、感じたままは語る資格があるそうである。

ドイツでもお金に随分不自由したが、ヨーロッパの旅行は、殆ど最低の費用で廻つたろう。勿論、殆ど総てが三等車（昨年六月から欧州では一・二等車のみとなり三等車は廃止されたが）で廻つた。駅に着くと、先ず地図を買い、駅の喫茶室でそれをよくよく眺め廻す。そして町の全貌と交通系路をのみこんでから、徒歩か市電・バスなどで歩き回る。どこにいくにも、タクシーを利用したことはない。従つて、道に迷うこともある。すると人にもきかなければならない。安いホテルを見つけるのも一と仕事である。土曜日曜にぶつ

かつて、ホテルがなく情ない思いをしたこともある。奮発して多少よいホテルに泊つたのに、湯の出ない室だったこともある。意外によいパンジョンで、非常に大切に扱われたこともある。その苦しかったり楽しかったりした思い出はつきない。然し、静かに一年をふり返つてみて、強い印象となつて蘇つてくるのは、ドイツでも旅先でも親切にしてくれた人たちの顔である。その親切は儀礼的なものでなく、短期間のつき合ひであつても、心を打ち明けて話し合うことの出来た人たちの顔々々である。

表紙 について

武 井 武 雄

よりよつて私が多忙の絶頂で悲鳴をあげているまづ最中に、及川さんとフレールベルとで強引に「幼児の教育」の表紙を割込んでしまった。私はテーブルの上に額でゴツンと音をさせてお辞儀をしてあやまったのだが、どうも勘弁して貰えない模様だった。何ともはや万止むを得ない仕儀と相成つてしまった。もし万目注視の路上でこういう割込みをやつたらきつと正義を重んずる群衆の為に及び彼女はなぐられて怪我をしたであらうと思う。

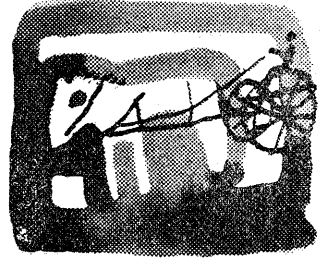
四色よりも三色、三色よりも二色の方が簡単で描くのがらくだろうと素人は考える。らくなのは製版と印刷との方で、描く側にとつては色数が少ない程むづかしくなる。その上一色だけは年間に四回も変るとこれは手品に類するもので、筆者は障害物競走をやらされてゐるようなものである。

貝の形の面白さは昔から注目していたのだがまだ画に登場させた事はせいゝ一度位しかなかつた。これは実物を掌にのせて造化の妙に駭くというのも結構だが、写真などで見てそれを小豆粒位の大きさに縮少して想像したり、ビルディング位の大きさに空想して楽しんでみようと造型の不思議の唯ならぬ事を知る事が出来る。

ハッキガイ（白鬼貝）は五センチ位のものだそうだが、そんなちっぽけな駄體でも充分鬼の風手と貫録とをそなえている。植物でも貝類でもその命名者のうまさに屢々感服する事がある。この表紙は子供のかき上れる位にまで拡大したが、この拡張には税金も手間も何にもかからない。ここいらが些少なからえかきの特権というものらしい。

保育者の任務

西 本 脩



まえがき

これから数回にわたって、「保育者の心理」について述べてみたいと思いますが、はじめに、「保育者」という言葉の定義を明らかにしておかなければなりません。戦後、学校教育法および児童福祉法が制定されましたが、それまでは、幼稚園において幼児の保育にたずさわるものも、託児所（現在の保育所）の保育をつかさどるものも共に、同じ「保育」という名称でよばれていました。所が昭和二十二年三月、学校教育法が制定されるとともに、幼稚園で幼児の保育にたずさわるものは「教諭」とよばれることになり、これとは別に、同年十二月新しく制定された児童福祉法によって、保育所で幼児の保育にたずさわるものは「保姆」とよばれるようになりました。それ以来、この両者を総括する「保姆にかわる名称も生れずに今日に至りました。

勿論、幼稚園と保育所とは、その歴史的

起源において発生を異にしており、現在においても、その使命や目的、或いは保育方法などの細かい点で幾分異なった点もあります。けれども両者とも幼児を保育する施設であることにおいては変りがなく、少なくとも三歳以上就学までの幼児に関する限り、共にその中にいる幼児は同じ日本の幼児、私達の幼児です。すべての幼児は生活するものであり、成長しつつあるものです。子供の生活する所には、常にその子の心身の成長発達を健やかにしてやるための教育がなければなりません。したがって、共に同じ教育的な立場から保育がなされなければならぬと思います。幼稚園は教育機関（学校）だから、教育だけすればよく、保護の必要はないというものではなく、保育所は保護機関だから、教育はしなくてもよいというものでもありません。

このように、子供がひとしく私達の子供である限り、幼稚園であろうと、保育所であろうと、その保育に差別があるべきでは

ありませんし、そこで幼児の保育にたずさわっているものも、たとえ法令上そのよび名がちがっているにしても、その任務に差別があるべきではないと思います。

ですから、ここでは、両者を含めた「保姆」に代る総称として、「保育者」という言葉を使うことにします。広い意味で保育者といいますが、家庭で幼児の保育にたずさわるもの（主として母体）も含まれるわけですが、今は、狭い保育施設における保育者という意味に限定しておきます。

最近児童心理学、教育心理学などの研究が非常に進歩すると共に、幼児保育に関する心理学的研究もいろいろなされるようになりしました。とはいっても、その際重点を置かれているのは、被保育者（幼児）の研究であつて、保育者の心理の研究はまだあまりなされていないようです。

いうまでもなく、保育者の心理学は、他の教育心理学の分野と同様に、保育という実践的な活動のために、何らかの意味で、

又何らかの方法で助けを与える目的を持っています。保育者に関する諸問題を心理学的な面から研究し、保育者の養成、保育者の選択、保育者の修養、保育者の活動などに役立てようとするのが、この領域の研究の目的です。

保育者の任務

少し前おきが長くなりましたが、以上述べたことを前提として、今回は「保育者の任務」について考えたいと思います。

教育基本法第一条に述べられている、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期する」ためにも、また児童福祉法第二条に述べられている「児童が心身ともに健やかに育成される」ためにも、幼時からその教育が始められるのが最もよいことと思われまふ。このような教育は本来家

庭においてされるべきものかも知れませんが、家庭のみでは充分之を果すことが出来ず、家庭教育を補うための保育施設が必要になってきます。殊に社会生活が日に日にその複雑さを増し、中でも都市生活をする人達の中には、もはや一家の事情が、その子供の教養に専念することを許されないものがだんだん多くなってくる今日の状態では、この欠陥を補うための保育施設の意義、保育者の任務は益々その重要性を加えつつあります。勿論、幼稚園と保育所とは、前にも述べたように、多少こまかな点において異なるところがありますけれども、少なくとも三歳以上就学までの幼児の保育については、本質的には同じであると思われるので、主な保育者の任務について挙げてみましょう。

一、幼児の保育にたずさわること。周知のように、保育者は幼児の生活指導、健康指導に当らなければなりません。近頃、屢々主張されるように、人間の基礎的人格は、

乳幼児期において、家庭や地域社会や保育施設での諸影響のもとに形成されるものです。したがって、子供の心身を健全に発達させ、円満な人格を形成するには、この時期にまず何より、日常生活のよい習慣を身につけさせることが必要です。健康で文化的な、清潔で明るい生活を喜ぶようにしつけ、真面目な自主的な生活態度と、誰とも協力していける民主的精神を持つように、幼児達の遊び、つまり日々の生活の指導をしなければなりません。いいかえれば、折紙や画が上手になることよりも、お歌やお遊戯をおぼえることよりも、又字や数をおぼえることよりも、自分自身で自分のものを始末することを喜び、お友達と分けへだてなく仲良く遊び、皆で一緒に仕事をすることを楽しむような性格や習慣をもたせることの方がもっと大切なことです。又保育施設の任務として、重要なのは、幼児達を集団生活に慣れさせることです。世間には、父母共に教養のある上流の家庭

では、わざわざ幼稚園や保育所に入れて保育をうけさせる必要はないと考えてもいるものもあるようです。もとより、幼児の時身の養護知育だけを目的とするならば、別に保育施設での保育は必要でないのですが、幼児に早くから、社会生活、共同生活に慣れさせようとするのには、どんな上流家庭であっても、集団保育つまり施設保育による以外に道はありません。そこで保育者としては、本来自己中心的な特徴を持っている幼児を指導することによって、幼児が協同的な社会生活のし方を学ぶように導くこともその任務であると考えられます。保育者は、例えばオルガンがよくひけるとか、お話が上手であるというように、保育上のいろいろな技能に堪能でなくてはならないことは、いうまでもありませんが、幼児の保育については、いつもその心身の発達の程度にあっていることが最も大切であって、幼児の理解しにくいような事から無理に教えたり、また過度の仕事させ

るようなことがあってはなりません。又いつも幼児の生活に即して誘導するような態度をとって、不自然な強制によって、幼児の活動を求めるようなことはしないで、できるだけ自然な生活活動をさせるようにする態度が必要でしょう。そのために、保育者として最も大切なことは、保育者が幼児と共に遊び、共に話をしながら、幼児の生活のこまかいいろいろな点についての観察をして、そこから幼児を誘導し保育するための糸口を得るようにすることです。この意味において、保育者は幼児と共に生活し、しかも幼児の生活について観察をする態度と方法とを身につけていなければなりません。又このような幼児に対する観察力と共に、保育者はいつもこれに応じて保育の寫法についての工夫をし、創造する能力がなければなりません。同じ年齢の幼児でも、地域環境によって、その生活が異なるでしょうし、同じ園に來ている幼児達でも一人一人随分個人差があるでしょう。

ですから、虎の巻や講習会でし入れてきたものを、そのまま使ったり、他の園で見えたことを何の考えもなくそのまま与えるような模倣的保育しか出来ないようでは困ります。幼児の生活は日々に新たな、絶えず発展しつつある清新なものですから、これを迎える保育者もいつも清新な気持で、創造的保育をする態度が必要であると思えます。子供の自主性や創造性を養うためには、先ず保育者が創造性豊かでなければなりません。

二、社会と幼児とについての理解をもつこと。保育の任務を充分に果たすためには、保育者が社会の理想と現実について適正な理解をもつことが必要です。保育の理想、目標、方法などは社会の変化と共に変わります。そして社会は絶えず動きつつ、変わりつつあります。殊に現代のように目まぐるしい程の変化をとげる時代に生きている私達は、この社会の現実を目を蔽うことなく、時代と共に、社会と共に生きて行かねばな

りません。子供も時代と共に、社会と共に生きているのですから。又それと共に前にも述べた通り、幼児の成長発達、個人差などについての正しい理解も必要です。このことは私達耳にタコが出来る程、いつも聞かされている周知のことですのでこの位に止めておきます。

三、同僚の保育者、園(所)長との親和関係を維持すること。幼稚園や保育所は公共的な性質を持った組織体であって、その構成要素である一人一務の保育者の結合によって出来ています。同僚の保育者や園(所)長との間の人間関係がうまく行っているかどうかということが、その保育者の人格や行動に影響を及ぼしますし、それがひいてはその保育者と幼児との人間関係にも及ぼします。例えば、同僚や園長からよく理解され、皆と仲良く毎日愉快な園での生活を送っている保育者は、幼児に対してもいつも明るく朗らかであることが出来ます。所が、いつも園長からニラまれていると思っ

ていたり、同僚との間がシツクリしないような保育者は、どうしても不愉快な暗い気持でいるでしょう。園児と共にいる時はそのいやな気持がまぎらされているかも知れませんが、それでも、つい不平不満のけ口が幼児に向いて、何でもないことをひどく叱ったり、ヒステリックになるようなこともあるでしょう。こんな場合、保育者の方はウツブンが晴れてスツとするかも知れませんが、当てられた幼児の被害は甚大です。

また、幼児は受持の保育者ばかりでなく、他の組の保育者や園長とも保育関係にあるわけですから、一つの園(所)の保育者全員の間の人間関係は幼児の人格の発達に影響を及ぼします。したがって、同僚の保育者や園(所)長との親和関係を維持することは、幼児の幸福のためにも、保育の効果を挙げるためにも必要なことです。

四、幼児の家庭および地域社会への働きかけをすること。幼児の人格形成は家庭お

よび地域社会の物的、人的、文化的条件によつて強く規定されます。もしこれらの条件が悪ければ、幼稚園や保育所での保育の効果がありません。幼児達を園(所)で指導する時、どんなに保育者が一生懸命努力しても、もし家庭で少しもこれに協力しなかつたり、地域社会の環境が悪いと、保育者の努力が水泡に帰してしまふこともあります。したがつて、幼児を本当に幸福にするには、幼児の成長の成長発達を真に理解させ、子供をよく導く方法を教示するといふように、家庭および地域社会を啓蒙し、史に幼児の健全な人格の形成に対して、その積極的な協力を得るよう働きかけることも保育者の重要な任務の一つです。

五、保育者自身の精神的健康を増進すること。保育者の仕事は聖業であるといわれながら、その社会的評価は必ずしも高くはありません。又待遇もあまりよくなく、保育の面においても理想と現実との矛盾にぶつかるなど多くの悩み、障碍に直面してい

ます。しかも、今日のように絶えず目まぐるしく変化しつづつある社会において、絶えず成長発達しつづつある幼児を相手に仕事をしつてゆくことはきわめて困難なことです。で、保育者の任務を遂行するためには、保育者自身が絶えず自己を教育し、自己改造をすることによつて、自己の精神的健康を保ち、増進してゆくことが必要です。したがつて、保育者自身の精神衛生は、保育者のすべての任務遂行の基礎として、いつも配慮されるべきことであつて、それ自体保育者の任務の一つであると考えることができます。このことについては前に「保育者の精神衛生」(「幼児の教育」第五十二卷第十号、第十二号)として述べましたので、ここでは省略することにします。

× × × × ×

図 書 紹 介

子供を見る眼 守屋光雄著—心身をすこやかに育てるために—創元社刊(二九〇円)
 「乳幼児心理学」「児童心理学研究」などの専門的著書で有名な著者が、このごろの幼児教育の実際にふれての折々に書かれた感想を集めたものである。通俗的な書物にありがちな気どったところもなく、気持ちよく読むことができる。短かい感想の中にも、実際にあたつて教えられるヒントも多く、また、現代の心理学の理論がやさしく顔を出している。現代の幼児教育について、著者はいつている。「昔の教師中心から子ども中心へ、授ける教育から引出す教育へ、模倣、画一の保育から創造、個性の保育へ交つてきたのです。しかし中には、まだ上から一つの型をもつて、何かを教えこむ——私は「ぬり絵」的保育と云つていますが、——所が少なくないようです。子どもにかしつている先生が、まだまだあるようで、しかもこんな先生が、手の行きとどく先生としてお母さん方から歓迎される有様です。……先生自身が、さらに保育の理論と技能を身につけて、親の見栄や圧力に屈しないようになってほしいものです」(津守 真)

新築園舎の施設について

徳島大学学芸学部付属幼稚園

岩佐崇子

明治二十六年に徳島県尋常師範学校付属小学校幼稚科として幼児教育施設が設けられてから六十年余の長い歴史の上に現在の徳島大学学芸学部付属幼稚園は歩みをつづけているのであります。この間昭和二十年七月には戦災にあいましたがその翌翌月の九月一日から早速園舎なしの青空幼稚園を開き翌年二月はじめまで保育を続行したのであります。これには相当の困難が伴ったことは申すまでもありません。しかし最も心配した幼児たちの健康については戸外生活によりかえて暑さ寒さに耐えうる抵抗力が自然のうちに養われたのか病気になる幼児がほとんど認められなかったのであります。

この園舎のない青空幼稚園から、小さいながらも仮園舎が与えられ、又次には小学校校舎の一隅を仮住いとして移ったのであります。そして昭和三十年十二月十六日に私共は長年宿望の新築園舎が竣工しここに移転いたしました。

この新園舎建築に当っては文部省はもとより当園の幼児をとりかこむ多くの人々の絶大な協力、援助のありましたことは申すまでもありません。私共は多くの人々の真心によるこの新園舎で幼児と共に生活できることを、十年前の当時から考えてただ有難いと思うばかりであります。

城山を背景に自然的環境に恵まれ、町の騒音から遮断された健康安全な位置にあります。当園は、まことに幼児の樂園に恥じない最適の場所であると思っております。

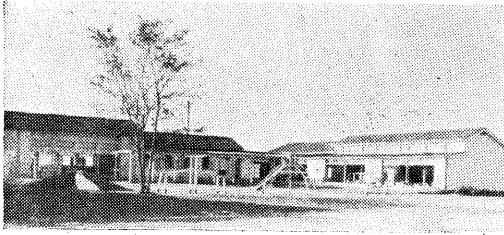
ここに新園舎の配置図と園舎内外の写真とその簡単な説明の上に更に幼児の生活面から考えてみてささやかながら私共の幼稚園の姿を述べてみたいと思えます。

一、配置図

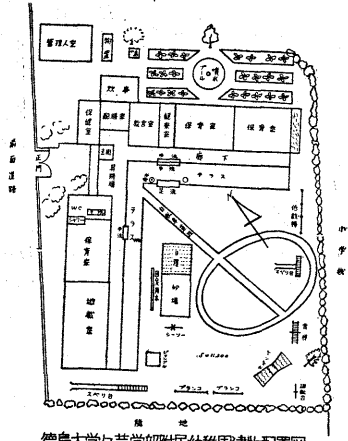
二、写真とその説明並びに幼児の生活場面から

1. 全景

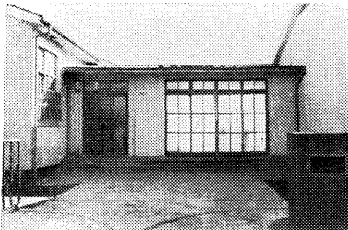
木造平家建、一三七・七八坪外壁、地下



ス張モルタル塗色
吹付仕上
屋根、厚型スレ
ート葺(グリーン
色)一部瓦葺葺
ベ
ンキ塗仕上、テラ
スコックリート
打、モルタル塗、
目地切仕上一部戸
外黒板(三尺×六
尺)として三ヶ
所、モルタル饅磨



徳高大学々芸学部附属幼稚園建物配置図

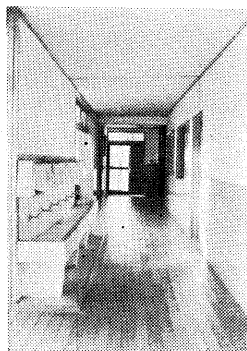


2. 門及昇降場

門柱リシン仕上、
門扉パイプ製ベン
キ塗仕上。
舗床コンクリート
打、モルタル塗、
目地切仕上。昇降
場、床人造石研出
仕上、腰モルタル

この使用については普通黒板用のチョコ
ークと黒板ふきを用意し、いつでも自由にく
つろいで描けるように幼児の身近な親しみの
多い処へこれを取設けたのであります。

仕上げとす。
塗装、内外木鉄部共油性ペンキ三回塗仕
上。
幼児に戸外黒板を自由に使用させて思いき
りのびのびと描き幼児の内にあるものの表
現活動を活発にさせようと考えたのであり
ます。



3. 廊下

腰ベニヤ板(厚六耗)張。壁色漆喰塗天井フ
ラスターボード・水性ペンキ塗。総体モザイ
クタイル貼の水洗所を二ヶ所。
給水栓は泡沫式カラシナ二個を使用し幼児が
楽に使用できるようにす。なお上部に携帯用
で幼児の個人コップ掛けを設備す。
このように幼児が使いやすいように場を整
え手洗い、うがいの徹底と衛生的給湯など健
康生活に留意しあわせてよい集団生活態度を
養うよう配慮しているのであります。

塗、天井プラスチックボード水性ペンキ塗。
下駄箱は両側へ取付。玄関、床鉄平石。七三
開ガラス戸ニス塗仕上

床フナ
フロー
リンダ
張、ワ
ックス
仕上。

幼児用ロッカー（兩具並びにコート置物）は出窓式とし床垂鉛鍍鉄板張、隅に排水孔を取設く鋼管に吊鉤でコートを吊す。

4. 保育室

室内仕上廊下と同断、周囲壁の内法高さでテックス張りとし掲示板に使用す。ロッカーは出窓式に取設く。幼児個人用抽出、幼児用材料用具戸棚並びに遊具戸棚は出窓式ロッカーと同じ高さとし保育室に取付けとす。

ロッカー並びに戸棚、幼児個人用抽出上の天板は幼児の視覚に訴えるに適当な高さを保ち、ここに観察用教材、幼児作品、鑑賞材料その他幼児の視覚に訴えて教育的効果のあると思われるものを置くなど、教師は幼児と共に教育的立場からその場をいろいろに使用して生活を豊かに発展しようと考えたのであります。

なお幼児用のロッカー、整理戸棚は幼児の持物や作品、その他必要な個人の物が広々と納められるよう配慮したのであります。

なお幼児用教材用具、遊具戸棚を幼児に自由に使用させて、自己活動を旺盛にしようと考えたのであります。ここでは幼児がいつでも必要な時に使えるように常に戸棚の内部を充実するとともに使いやすく整理して個々の幼児の興味や要求、必要を自由な生活の中にじゅうぶん満してやるようにしているのであります。

保育室は南側廊下まで延長して広く使えるように考えて廊下側の保育室の戸はすべて戸袋に納められるようにしたのであります。

なお室内の音響調整や色彩、それに清潔な床などに細かい注意をはらって幼児がやすらぎの中に生活がすすめられるよう落付いた安定感を持たせるとともに幼児のたのしい生活の場を構成しようと考えたのであります。

幼児用椅子、机は幼児の成長発達に即して専門的に研究とくふうを重ね、個人椅子、長椅子、二人用机を用意しその生活の場をその時に合わせて適宜構成できやすいように考え

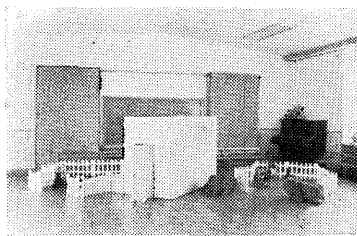
たのであります。

5. 観察室

室内仕上は保育室と同断、マジック鏡は三尺×五尺を取付ける。

幼児の教育はまず幼児を理解することからと考えて私共や幼児の保護者並びに幼児を研究しようとする人々によってじゅうぶん活用されているのであります。

6. 遊戯室



室内仕上は保育室と同断、正面に引分式映字板を取設け左右戸袋内に納める。掲示板はホモゲンホルフ板製ラッカー仕上。電燈蛍光灯四〇ワツ

ト八本を二列にして天井内に嵌込遊戯室のロッカーには遊戯室のあそびに必要な遊具、大積木、運動用具、リズム楽器、その他その時

の幼児の状態を考へて單元活動を促すための遊具を用意して納めておく。幼児たちはロッカー内のものを自由に使つて楽しい生活を個人やグループで展開しているのであります。

7. 便所



床、腰共モザイクタイル貼
壁色漆喰塗、

天井プラスチックボード張水性ペンキ塗。シャワー室洗濯室を併用す。手洗は総体モザイクタイル張、泡沫式給水栓を付ける。浄化槽はフルタ式。

8. 遊園・配置図参照

全体に芝生を植付け、各遊具は配置図の通りとす。自転車道路は巾四尺コンクリート打モルタル塗仕上

この自転車道路はのりものあそびなどにも

広く使い道路通行のきまりを知る経験の場でもあり、鬼あそび、ボールあそびなどにもよく又園庭芝生のためまりつきの場にも適しこゝを利用しているいろいろなあそびが発展的に行われるのであります。特に危険を防ぐため道路は園庭に埋められ芝生が道路横までのびているのであります。

足洗場はコンクリート打モルタル塗仕上、底浅深二段とし排水孔を二ヶ所取設く。足洗用噴水式パイプは径吋亜鉛鍍鋼管で径耗の水孔を二段一〇纏間隔千鳥に取設け床天より十二寸高さに水平に取付く、長さ二米とす。

なお足洗場の水槽は遊具などの洗場にて兼用している。

9. 観察園 配置図参照

花壇は周囲赤練瓦を小端立に埋込む。プールはコンクリート打モルタル塗仕上、内部防水モルタル塗中心に噴水を取設く、排水は四寸陶管を埋没す。飼育小屋は木造屋根波型鉄板葺、外部木鉄部ペンキ塗仕上、床コンクリ

ート打、モルタル仕上、床排水を付す。

飼育小屋の設備はすべて幼児が動物の世話をするに便利なように作ったのであります。

ここで幼児たちは飼育動物を世話し又その手伝いをし心から動物に親しませるよう努めています。

以上建物がやっとできた程度で内容設備はこれからという私共の新築園舎について簡単に述べてみました。この建築にあたりあらゆる角度から専門的に研究し、幼児の幸福のためにでき得る範囲内においてその能力を最大限度に發揮できるように考へたのであります。

幼児は伸びようとする力とそれととりまく環境とが一つになって成長することを考へて今の幼児の成長のために私共は与えられた施設、設備を完全に幼児の生活の場に生かして生きた環境の中で幼児のもつ興味、要求、必要を満し幼稚園教育目標達成のために精進しているのであります。



幼稚園における 運動用具の効果的 使用と改善について



大阪市立愛珠幼稚園

一、研究題をえらんだ理由

高層建築の建ち並んだビル街にある本園は、時代の進展に伴い、仰ぎ見る青空は次第にせばめられて、太陽の恵みを受ける時間が非常に少なくなってきた。今更園庭の拡張も望まれず、じゅうぶんな戸外遊びをさせられないことが、大きい嘆きになってしまった。しかしこれを不可抗力として、そのまま手をこまぬいていられるものではない。幼児の健康管理上、この欠陥をどうして克服すべきかが、私たちに与えられた課題であった。

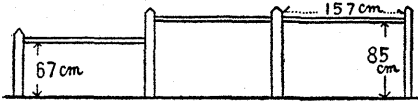
幸に本園の遊園は、六十坪余の遊戯室と、保育室、廊下がほとんど平坦で、且つ、上靴と下靴の履きかえを廃したから、遊園が非常に広やかに感じられて、運動を阻害する抵抗を無くした。そこで、雨の降らない限り、なるべく戸外で遊び、日光に浴することを奨励すると共に、幼児の意欲をそそる楽しい遊園を設備することに努力を重ねてきた。

即ち、理想の遊園として、でき得る限り運動用具を設備して、変化の多い動的な面と、緑深く、休らぎを与えることのできる静的な面をもつ遊園に改造し、保育者の適当な看護指導と相俟って、幼児を戸外遊びに誘導しかなり此の欠陥を補うことができた。

しかしながら、保育の実際に当る我々の経験をとおして、創意工夫により遊具を改善し、一層身体的発育の向上や、感覚機能の発達の効果を挙げんものと、この研究を始めたのである。

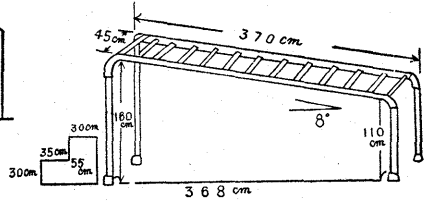
二、研究のすすめ方

(1) 鉄棒



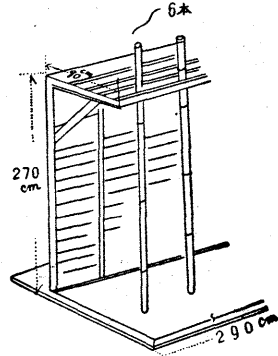
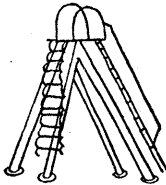
鉄棒の直径……2.65cm

雲梯 (2)

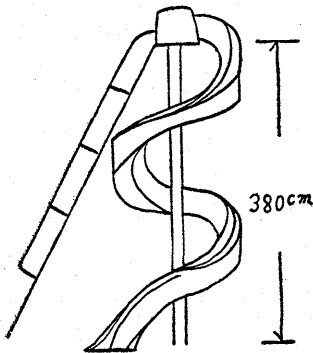


肋木 (3) 竹登り(4)

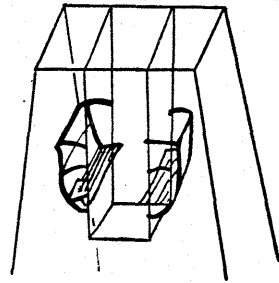
(5) 吊り梯子



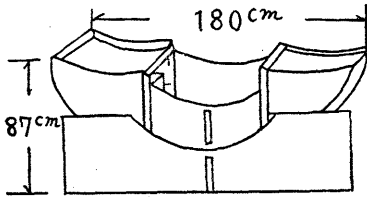
(6) 廻旋すべり台



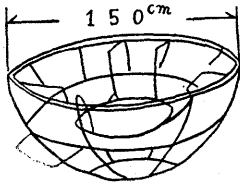
(7) 箱型プランコ



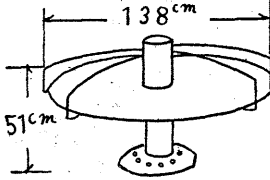
(8) 舟型シーソー



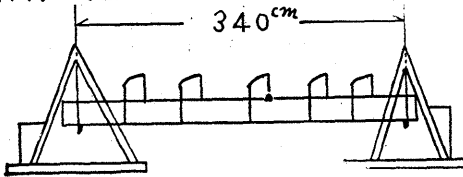
(9) ハーフボール



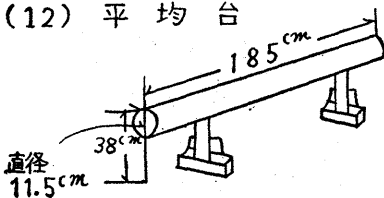
(10) スーリーゴーラウンド



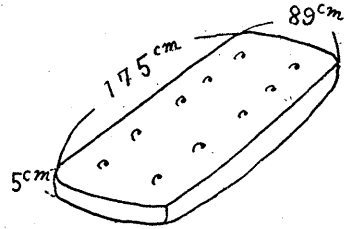
(11) 遊動橋



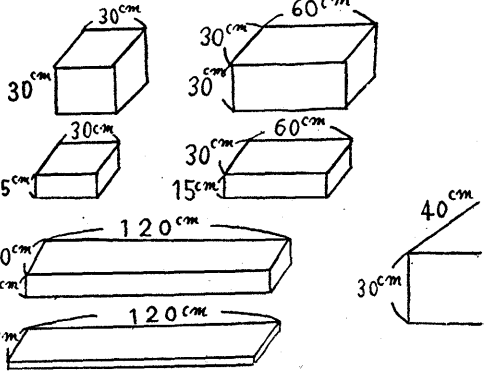
(12) 平均台



(13) マット



(14) 大積木



(15) 跳縄
長さ 160cm

(16)

直径
20cm
16cm
8cm

I どのような遊具に興味をもつか

A 方法

幼児の自由遊びのうちに、運動遊具の使用状態を調査し、その実態をとおして、本題を研究することにした。

①対象

全幼児 二二六名(男一〇九名、女一一七名)

一年保育児 一六五名(男八三名、女八二名)

二年保育児 五一名(男二五名、女二六名)

②調査の対象とした運動遊具

- | | | |
|--------------|----------|----------|
| 1、鉄棒(低) | 2、雲梯 | 3、助木 |
| 4、竹登り | 5、吊り梯子 | 6、廻旋すべり台 |
| 7、箱型ブランコ | 8、船型シーソー | 9、ハーフポール |
| 10、メリーゴーラウンド | 11、遊動橋 | 12、平均台 |
| 13、マット | 14、大積木 | 15、跳繩 |
| 16、ボール | 以上十六遊具 | |

③調査の時期

昭和三十年五月より、四季にわたって適当な四期間を定め、

一期間を、雨天を除く十日間として、連続調査した。

第一期 昭和三十年五月二十七日—六月二十二日

第二期 同 七月一日—七月十五日

第三期 同 十月五日—十月十七日

第四期 同三十一年一月十六日—一月二十六日

④実施方法

調査の時間は、一日の保育時間中、全幼児が最もよく自由遊びを楽しんでいる午前十時三十分より十五分間とした。

各組別の番號札を、幼児の腕につけて、自由遊びの状態を一

(第一表)

遊具の別 遊具種	昭和 年 月 日				天候		おん		しつ		記録者印	
	あ	お	も	も	き	みどり	あ	か	合	計	男	女
組名												
員数												
計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
記事												

齊に観察し、調査遊具を使用して遊んでいる幼児の番號並びに遊びの状態を、第一表の用紙に記録した。そして、それぞれ幼児の個人票に日々の状態を明確に記録すると共に、各遊具別使用人数の集計をした(第二表)

B 結果

幼児の遊具に対する興味というものは、いいかえればその選具がどれだけ幼児をひきつけるかということにもなる。

次の表は一日に各運動遊具を使って遊んだ人数の十日間の合

計、即ち一期間に、その運動遊具を使用して遊んだ幼児の数である。

遊具別日々集計表 (第二表)

組名 種別		しろ		むらさき		き		みどり		あか		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
鉄 棒	使用人数												
	使用回数												
雲 梯	使用人数												
	使用回数												
助 木													
竹登り													
以下この 十六遊具欄													

第三表の人数の多少は、その遊具に対する幼児の興味の強弱を表わす一つの資料とみなすことが出来る。

①運動遊具の使用頻度による興味及び時期による相異
第一期では、男女共に廻旋すべり台で遊んだ人数が非常に多く、これに対する幼児の興味の強かったことを示している。使

(第 三 表)

期 性別 運動遊具名	一 期			二 期			三 期			四 期			全		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
鉄 棒	31	113	144	23	146	169	23	141	164	19	58	77	96	458	554
雲 梯	55	109	164	33	86	119	39	75	114	16	45	61	143	315	458
助 木	70	37	167	31	36	67	47	64	111	6	9	15	154	146	300
竹 登 り	72	41	113	50	46	96	33	62	95	4	6	10	159	155	314
吊 り 梯 子	51	75	126	64	85	149	20	60	80	10	31	41	145	251	396
廻 旋 す べ り 台	176	171	347	65	46	111	79	33	112	70	37	107	390	287	677
箱 型 ブ ラ ン コ	53	35	88	22	38	60	34	31	65	40	9	49	149	113	262
船 型 シ ー ソ ー	57	50	107	32	40	72	40	18	58	42	39	81	171	147	318
ハ ー フ ボ ー ル	113	79	192	61	39	100	54	46	100	35	39	74	263	203	466
メ リ ー ゴ ー ラ ウ ン ド	50	72	122	8	20	28	40	35	75	23	35	58	121	162	283
遊 動 橋	59	91	150	34	52	86	42	45	87	33	24	57	168	212	380
平 均 台	78	64	142	25	47	72	15	15	30	57	55	112	175	181	356
マ ッ ト				151	43	194	103	16	119	124	1	125	378	60	438
大 積 木	66	6	27	78	3	81	82	1	83	101	4	105	327	14	341
跳 繩	71	35	106	97	20	117	41	39	80	33	168	201	242	262	504
ボ ー ル	83	65	148	46	180	226	2	26	28	2	7	9	133	278	411
合 計	1085	1043	2128	820	927	1747	694	907	1401	615	567	1182	3214	3244	6458

用人数に多少はあっても、全体的にみてよく運動遊具を使用している。

第二期は、この期から、新しくマットを調査の対象として入れたので、これに幼児の興味が集った。こうしたことは統計上からは完全といえないが、教育的にみて、運動遊具として、是非必要であると考え、あえて二期から入れたのである。二期で使用人数の多いのは、マットの他に女兒のボール、鉄棒である。一年中で最も気候がよく、身体的にも活動のはげしい第三期は、男児では、一番興味のあるのが、マット・大積木・女兒では鉄棒・雲梯であって、他の運動具との差が大きい。

第四期は、季節的な影響が関係しているのであろう。跳繩で遊ぶものが非常に多く、陽の当たらない場所に設置してある助木・竹登りは、使用者が極く少ない。

十六遊具を、使用人数の百分比を出して使用割合順にならべてみると第四表のようになる。

遊具名	百分比
1. 廻鉄旋すべ	10.48%
2. 跳繩	8.58%
3. フー	7.80%
4. ハー	7.22%
5. マ	7.09%
6. ホ	6.78%
7. 吊	6.36%
8. 遊	6.13%
9. 平	5.88%
10. 大	5.51%
11. 船	5.28%
12. 竹	4.92%
13. 助	4.86%
14. リ	4.68%
15. ゴ	4.10%
16. 箱	4.06%

これによると、廻鉄旋すべり台・鉄棒・跳繩・ハーフボール・雲梯などは、非常に幼児をひきつける力をも

などは、比較的興味が少ないといえるのではなからうか。

これを男女別及び各期について考察し、比較すると、第五表のようになった。

(第五表)

四期	三期	二期	一期	
大積木・マット	大積木・マット	大積木・マット	大積木	男児が特に興味をもつもの
鉄棒・雲梯・跳繩	鉄棒・雲梯	鉄棒・雲梯・ボール	鉄棒・雲梯	女兒が特に興味をもつもの
ハーフボール・平均台	メリーゴーランド・遊動橋・箱型ブランコ・跳繩・船型シーソー	船型シーソー	廻鉄旋すべり台・平均台・船型シーソー	男女の興味のほぼ同一のもの

③遊具別にみた各期の差

男女別に運動遊具に対する季節の差を考察し、その特徴を知ることが出来たが、この項では各運動具別に、各期を比較し季節によって幼児の興味がどのように変化するかということを考えた。各期により、特に目立って興味に変化のあるものを挙げてみる。

女兒における二期のボール

これは、夏の暑い日ざしを避けて、廊下や遊戯室でまりつきを始めことや、それまで運動遊具に親しめなかつた非活動的な女兒が、手近かなボールに興味をもちだしたことによるのである。

・女児における四期の跳繩

冬期に「なわとび」が好まれることは、季節的な遊びとして一般的に共通なことであるらしい。二期までは主として乗物ごっこに使用していた繩で、四期には「なわとび」をして遊ぶようになった。この頃になると、跳ぶ力も相当できてきて、リズムミカルな「なわとび」をして、寒い日も戸外で活動的に遊ぶ女児が急激に増えた。

・廻旋すべり台

これは、四季を通じて興味の大きいものであるが、第一期は特にその使用度が大である。それは、入園の始めで、誰もが珍らしい廻旋すべり台に集まったということによるのである。それが、二期三期と生活経験が豊になり、且つ身体的活動が自由になればなるほど、遊びに変化ができて、人数は一期のように多くはないが、その内容に深さがある。

・助木、竹登り

冬期にはほとんど使用していない。これは、設置場所が日かげであることや、冷たいことが影響しているであろう。

四季を通じて、興味の差の比較的少ないものは、遊動橋・船型シーソー・箱型ブランコなどである。これらの遊具は、いずれも使用人数は少い。これは、遊び方にあまり変化がないので、興味を持続せず、運動の能力の低い者や、気分の転換、又は休養に用いる程度で、四季変化なく使用されているのであろう。

④各期運動遊具使用人数とその他の遊具使用人数との割合(第六表)

(第六表)

	運動遊具 使用人数		その他の遊具 使用人数	
	男	女	男	女
1 期	67.1%	41.0%	32.9%	59.0%
2 期	62.2%	63.3%	37.8%	36.7%
3 期	45.6%	49.1%	44.4%	50.5%
4 期	57.7%	48.5%	42.4%	51.9%

⑤個人の一番好む遊具からみた興味

幼児各個人の最も好む遊具を知ることによって、運動遊具に対する興味を考察してみた。すなわち、個人票により、調査期間内に、その幼児が一番多く使用した運動遊具を調べ、それを各個人の一番好む遊具とした。第七表は、その集計を表わしたものである。

⑥個人の最も好む遊具と使用頻度

個人の最も興味をもっている運動遊具と、使用頻度による興味の強さとを、比較すると次のようになり、大体一致していることが分った。

両者を考え合わせることによって、運動遊具に対する幼児の興味がある程度方向づけられたように思う。

⑦幼児の使用遊具数

(第八表)

順位	使用頻度による味		個人的にみた興味	
	使興	頻度	使興	頻度
1	廻旋すべり台		廻旋すべり台	
2	鉄棒		鉄棒	
3	跳繩		ボール	
4	ハーフボール		マツト	
5	雲梯		吊り梯子	
6	マツト		大積木	
7	ボール		雲梯	
8	吊り梯子		跳繩	
9	遊動橋		ハーフボール	
10	平均台		竹登り	
11	大積木		遊動橋	
12	舟型シーソー		舟型シーソー	
13	竹登り		メリーゴーラウンド	
14	助木		助木	
15	メリーゴーラウンド		箱型ブランコ	
16	箱型ブランコ		平均台	

(第七表)

運動遊具名	1年保育		2年保育		合計				
	男女別		男女別		男女別				
	男	女	男	女	男	女	計		
鉄棒		17		17		25	25		
雲梯	4	11		15	1	1	4	12	16
助木	1		1	2	1	3	3	1	4
竹登り	3	1	4	3	2	5	6	3	9
吊梯子	4	15		19			4	15	19
廻旋すべり台	20	14	34	2	2	2	22	14	36
箱型ブランコ	1	1	2	2		2	3	1	4
シーソー	2	2	4		1	1	2	3	5
ハーフボール	6	5	11	2	2	8	5	13	
メリーゴーラウンド	2	2	4		1	1	2	3	5
遊動橋	3	2	5	2	1	3	5	3	8
平均台	1	2	3	1		1	2	2	4
マツト	16	2	18	3		3	19	2	21
大積木	15		15	4		4	19		19
跳繩	7	5	12	1	1	2	8	6	14
ボール	1	5	6	3	13	16	4	18	22

(第九表)

運動遊具名	人数	
	男	女
鉄棒		25
雲梯	4	12
助木	3	1
竹登り	6	3
吊梯子	4	15
廻旋すべり台	22	14
箱型シーソー	3	1
ハーフボール	8	5
メリーゴーラウンド	2	3
遊動橋	5	3
平均台	2	2
マツト	19	2
大積木	19	
跳繩	8	6
ボール	4	18
船型シーソー	2	3

幼児が、何種類位の運動遊具を使って遊んでいるかということも、運動遊具を価値づける一資料であると考えて調べてみた。運動具数が十六であるから、一期間の遊具使用可能数も十六である。(個人票により、次のような方法で使用遊具数を調べた。十日間〔二期間〕に一つの運動遊具で何回遊んでも、その幼児の使用遊具数は、一とこぞえられる。)

こうして集計したのが第九表である。

(男女別にみた個人の最も興味のある運動具)

期間内に使用した運動具数と頻度表(第十表)

四期を通じて最高使用運動遊具数は、十二である。

調査期間内に、いずれの運動遊具も使っていない幼児が、各期共に若干名ある。

各期別にみて、男児と女児の平均の使用運動遊具数は、各期共に男児の方が多い。

最高使用運動遊具数は、一期から四期へと男女共に少くなっている。

(第十表)

遊具数	1 期			2 期			3 期			4 期			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	1	3	4	7	1	8	4	10	14	3	10	13	15	24	39
1	5	4	9	5	12	17	4	4	8	4	13	17	18	33	51
2	4	12	16	6	11	17	12	16	28	5	16	21	27	55	82
3	7	20	27	8	11	19	19	16	35	16	14	30	50	61	111
4	6	10	16	12	17	29	14	24	38	22	23	45	54	74	128
5	10	14	24	17	18	35	20	16	36	16	19	35	63	67	130
6	13	13	26	18	13	31	10	11	21	13	7	20	54	44	98
7	22	15	37	10	15	25	6	7	13	4	4	8	42	41	83
8	15	12	27	8	7	15	5	2	7	4		4	32	21	35
9	13	4	17	6	3	9	3	4	7	3		3	25	11	36
10	3	2	5	1	1	2	1		1				5	3	8
11	1		1	1		2	1		1				4	0	4
12	1	1	2										1	1	2
計	101	110	211	100	109	209	99	110	209	90	106	196	390	435	825
平 均	6.33	4.96	5.57	5.02	4.60	4.75	4.35	3.88	4.11	4.39	3.23	3.77	5.02	4.18	4.58

平均の使用運動遊具数も、上記同様、一期から四期へと、次第に少くなっている。

これは、幼児が一つの運動遊具を使用して遊ぶ持続時間が次第に長くなり、時を経るに従って、幼児の運動遊具に対する興味が固定化してきたことを意味するのではなからうか。

それと共に、比較的個人的な運動遊具による遊びから、社会的な集団遊びや、創造的な遊びへと変わって行く過程をも表わしているとおもう。

II 幼児は運動遊具を使ってどのような遊びをしているか

調査の対象となった遊具について、その遊び方と、運動効果とを併せて考察した。

- ① 鉄棒
- ② 雲梯
- ③ 助木
- ④ 竹登り
- ⑤ 吊り梯子

・吊梯子を上り、階段から降りる

・階段から上って、吊梯子から降りる

〔効果〕

・巧緻性・平衡感覚が養われる

⑥ 廻旋すべり台

〔効果〕

1 鉄棒

 とび上り	 逆上り	 腹かけ振動 お前回り下り
 中脚かけ とび上り	 逆上り補助	 腹かけ かぶ拾い
 片脚外かけ 上り	 背向を 脚かけ	 背向を肘かけ プランコ
 中脚かり 上り	 肘立て プランコ	 スカートをはき つけて逆上り
 両脚かけ 上り	 腕かけ プランコ	 前方回転
 腹かけ	 腹かけ プランコ	 後方回転
 腹かけ平掛	 腹かけ振動 より逆上り	 スカートかけ プランコ


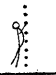
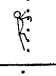
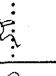
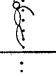

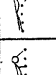
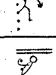
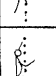
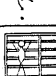
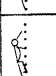



 両脚かけ 前回り	 両脚かけ ぶらんこ	 倒立腹かけ
 脚めき回り 後方回転	 腕組み 両脚かけ ぶらんこ	 両脚かけ 振動
 棒下前回り	 両脚かけ ぶらんこ遊び	 逆手背に上り 前回り下り
 背面逆懸空	 倒立下り	 開脚前回り 下り
 両脚かけ 匠懸垂	 両脚かけ ぶらんこより 後方回転下り	 とびおり
 両脚かけ 逆懸垂より 片手とはなす	 片足首かけ から両脚 かけ	 効果 ○脚体運動の能力が養われる ○巧脚性が養われる ○平衡感覚が養われる ○上体の筋力が発達する
 両脚かけ 逆懸垂より 片手片脚を はなして着地	 逆立ち	








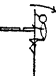
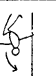
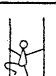
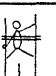
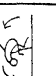



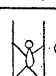

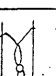
2 雲梯 (其の1)

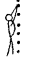

 台上より片脚かけ	 横かちぎ 低→高
 両脚かけ	 横かちぎ 高→低
 両脚かけより 換邊	 とびつき
 両脚をかけ 棒をせらす	 ぶらんこ
 倒棒に両脚を かけ、体をせらす	 懸垂で一段ずつ 移って行く
 両脚かけぶらんこ	 懸垂で横うつり
 倒棒脚かけ ぶらんこ	 倒棒懸垂で 横うつり
 逆上り	 脚換お遊び


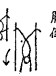
雲梯 (其の2)

 懸垂で後向きに うつる	 四つ這い
 片手懸垂	 踵這い
 懸垂で移って 行く 低→高	 倒棒棒かけ で脚振り
 懸垂で移って行く (交互に) 低→高 高→低	 開脚立ち
 ぶらんこ 横振り	 腕立懸垂より ぶらん下り
 仰臥腕立上り	 棒下後方回転
 仰臥腕立上り の補助	 効果 ○巧脚性が養われる ○筋力に対する抵抗力を鍛錬せしめ ○腕の力が強くなる ○平衡感覚が養われる

	一段ずつ上り 一段ずつ下りる		すべり下り (手だけで下り)
	片肘かけ上り		腰かけ
	腕かけ上り		腕かけ
	一休み		脚より広間を ぬける
	二段上り 三段上り 二段下り 三段下り		片脚→上体の 広間ぬけ
	片肘を逆にかけ て上る		横あそび
	ふみ上り (交互は上って行く)		回り降り

	この場 どび		二本マスト登り (竹を指で はさむ)		ぶらんこ
	くるくる まわり		一本から 二本に移る		片脚を腕に かける
	竹すり		肋木の頂上 から竹の棒 は移って下りる		後ろ回転
	片脚かけ		肋木の頂上 から二本の 竹は移って おる		前方回転
	マスト 登り		すべり下り		脚かけ並懸垂
	二本マスト 登り		すべり下り (手だけで 下りる)		脚かけ ぶらんこ

	ぶら下り		腹ばい
効果 ・身体支配の能力が養われる	・上肢と胴体の筋力肉が養われる ・巧緻性が養われる		

	脚かけ 逆懸垂でまわり 下りる		脚かけ 倒立下り	効果 ・全身運動 ・巧緻性が養われる ・平衡感覚が養われる
---	-----------------------	---	-------------	--

- ・空間神経が養われる
- ・恐怖心を無くする
- ・平衡感覚が養われる
- ・脚力が強くなる
- ⑦箱型ブランコ
 - ・平衡感覚が養われる
- ⑧船型シーソー
 - ・全身運動
- ⑨効果
 - ・平衡感覚が養われる
- ⑨ハーフポール
 - ・平衡感覚が養われる
- ⑩メリーゴーラウンド
 - ・引く力・押す力が養われる
- ⑩効果
 - ・平衡感覚が養われる
 - ・引く力・押す力が養われる
- ⑪遊動橋
 - ・全身運動
- ⑫効果
 - ・平衡感覚が養われる
- ⑫平均台
 - ・全身運動
- ⑬効果

・平衡感覚が養われる

・足の裏が強くなる

⑬ マット

・うさぎとび

・かえるとび

・川とび（開脚とび・両脚とび）

・跳び上り下り

・跳び越し

・小人さん

・ころころまわり

・たわらころころ

・だるまさん

・前まわり

〔効果〕

・身体支配の能力が養われる

・空間神経が養われる

・筋肉の柔軟性が養われる

・巧緻性が養われる

⑭ 大積み木

・構成・推理力が養われる

・巧緻性が養われる

・全身運動

⑮ 跳繩

〔効果〕

・跳力・走力が養われる

・巧緻性が養われる

・リズム感が養われる

⑯ ボール

〔効果〕

・投げる力・走力が養われる

・目測が出来るようになる

・リズム感が養われる

結論

幼児たちの自然の遊びは、時を追うに従い、幼稚な遊びから高度な技術を要する遊びへ、又、その遊具を、集団あそびの一つの用具として使用した、総合的な創造性を持った遊びへと変わっていく。しかし、そこには、良い方への進歩ばかりでなく、危険な遊びや、他人に迷惑をかけるような遊びもあらわれて来るので、その遊具の効果的な遊び方を考慮して、使用させることを忘れてはならない。

III どのように改善すればよいか

幼児の運動遊具に対する興味の深さや、その遊びの内容、又、発達段階における身体的活動の内容、又、発達段階における身体的活動の大きさなどについて研究をすすめてきたのであるが、ここに必然的に起ってくる問題は、幼児の健康をより増進させ、且つ円満な発達を遂げさせるためには、どのように改善すればよいか

か、又新らしく設備すればよいかということである。

本園設備の各運動遊具について再検討をし、次のように改善を試みると共に、今後引続き改善を計画しているもの、及び新設改善した運動遊具について述べてみる。

① 鉄棒

文献によると、鉄棒が体育用具とせられた始めは、丸太のようなものであったらしいが、木の代りに鉄棒を用いるようになり、太さも手の大きさと関連して現在のような細い鉄棒となったそうである。鉄棒の太さの国際的標準は、二八耗であるが、手の小さい日本人には二七耗が適当とせられ、更に幼稚園児では、それより二耗程細いのがよいとされている。この遊具は、ただ一本の鉄の棒にすぎないが、幼児たちの遊びはいろいろ変化があり、内容も豊かで、興味も深い。そして遊びによる身体的効果も非常に大きいので、許される範囲において数を増し、高さにも変化をつけることを計画している。

② 雲梯

鉄棒について幼児に興味のある運動遊具である。現在のように一基だけでなく、三基連結して幅を持たせたものの方が良いと思う。なぜなれば、運動量も多く、遊び方にもより多くの変化をもつことができるからである。場所が得られるならば、このように改善したい。上部の梯子が傾斜をもっているので、運動効果は大きい。これにかかりやすくするために、傾斜の高い方に補足台を設けているが、これは幼児が懸垂しつつ前進する時、高い方から低い方へ移動するよう注意している。雲梯の両脚に、二十糎位の

間隔で二段階鉄梯子を増設すると、補足台が不要になって、庭に広さが得られる。

③ 廻旋すべり台

幼稚園に入園してきた幼児が、真先に取りつくのは廻旋すべり台である。高い所に上りたいという幼児の欲求を満足させ、低い直線式のすべり台に比較して、すべり下りる快感もより強く味えるからであろう。おどり場も、幼児二人位で一ぱい、という適当な広さで、危険も無く、すべり台として良い条件を備えている。しかし、出来れば左右両廻のものに改善して、平衡が保たれるようにしたい。

④ 平均台

日常平らかな場所ばかりに生活していると、自然に平均保持の能力が低くなるものである。人間の平衡感覚は幼稚園時代からできているのであるから、この時代には必要な運動遊具である。本園の平均台は丸太であって、上の平かなものよりも効果は大きい。が一定の太さのものばかりであるから、太さや、高さの様式の異ったものをとり揃えたいと思っている。

⑤ メリーゴーラウンド

昔は枠の各々に馬がついていて、そのうち一つの馬には、チェーンがつき、自動式になっていたが、現在では破損してその用を失っている。遊び方も、ただ乗って水平に廻旋するというだけで、幼児たちの興味ももうすい。そこで真中の支柱と、枠を高くして、自分で走りながら押し、その惰力を利用して、とび乗って、しばらくその廻旋を楽しむように改善したいと、計画中である。

⑥ 助木と竹登り

従来木製の小型の杵登りが一基あったが、腐蝕したのを幸に、助木と攀登棒のある現在のものを新設した。幼児は高い木に登り、冒険的なことを好むものであるから、助木と竹登りを併置し、頂上を広く簀板にして、わざと周囲に囲いをせず、助木から竹登りへ、竹登りから助木へと、遊びを連絡した。

⑦ 吊り梯子

高さの低い直線式のすべり台を改善したものである。このすべり台は単調であるし、高さも低いので、入園直後の幼児には喜ばれるが、運動遊具としての使用価値は少いので、この活用法を考えているとき、再度の修理が必要となったため、すべり板を除いて吊り梯子をとりつけた。揺れながら上ることはむづかしく、可成りの忍耐と、身体支配に伴う思考力を要する為、登り着いたときの喜びに幼児の興味をひきつけた。しかし使用場所が狭いので、これを、より改善することを考え、広い吊り網を設備したのである。


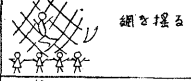



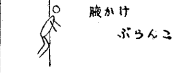

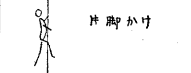

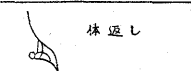

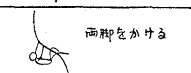

⑧ ハーフポール

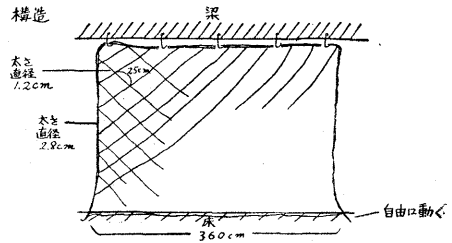
これは新設であるが、どこへでも簡単に移動出来るので便利であり、上下に振動しながら廻旋し、位置も変るので、幼児の興味も深く、身体的効果も大である。

⑨ マット

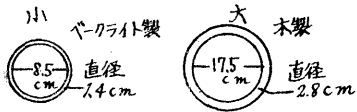
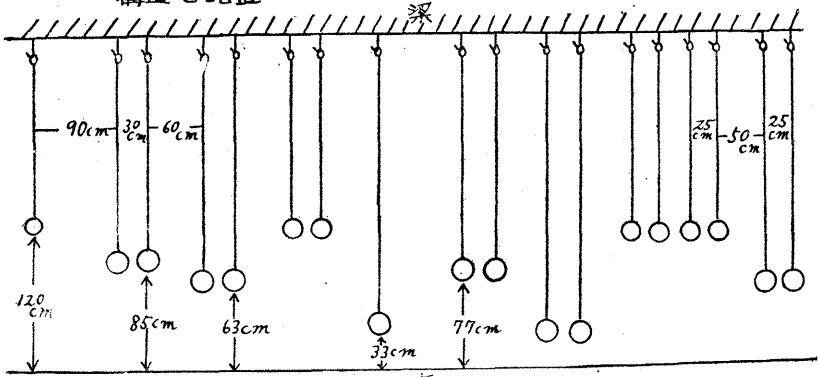
マットは、先にも述べたように、この研究の途上に、幼児の運動遊具として是非必要であると考えて、新しく設備したものである。素足になって、この上を歩いたり走ったりするだけでも気持ち

遊びの内容

 腰かけぶらんこ	 網を揺る
 足をかける揺る	 網を揺る
 網登り	 腰かけぶらんこ
 足からくぐり抜け	 片脚かけ
 頭からくぐり抜け	 株返し
 頭かけ	 両脚をかける
 びざつき	



構造と配置



<p>② 二人のり</p>	<p>屈脚振り越し</p>
<p>倒立 (一つのリングで)</p>	<p>横まわり</p>
<p>倒立 (後方回転から)</p>	<p>ゆりかご</p>
<p>前方回転から 脚をリングに かける</p>	<p>横振り</p>
<p>台上 はねとび</p>	<p>縄ぶらこ</p>
<p>開脚 振り越し</p>	<p>斜懸垂で 横まわり</p>

のよいもので、幼児たちの興味も深く、この上でいろいろな遊びを練り広げている。

⑩吊り綱

吊り梯子の項で述べたように、幼児たちの興味の深さや、運動能力・身体的効果などを考え合わせて、新設したものである。遊びの内容は、次に示す通り、身体の巧緻性や柔軟性を養い、冒険的なスリル感も味わえるものである。

⑪吊り環

幼児の動的欲求を満足させると共に、空間神経の訓練や、平衡感覚を養い、身体の巧緻性を培う全身運動として、最も代表的で良い遊具とされているブランコが、本園には設備されていない。このことは、ずっと以前から大きな悩みであったが、限られた狭い遊園では適当な設備場所も見当らず今日までしたが、このたびの研究から、この解決策として、新しく遊戯室にリングを設置した。

リングは外国では百年も前から盛んに使われていたもので、この運動は、懸垂性の運動の中でも最も強い運動とされて居り、日本では高度の技術を要するものとして、高等学校以上の学校に設備されている体育器具である。これを、幼稚園の幼児の遊具として設備したことは、先に述べたように、ブランコの無い悩みを解決する為の試みであって、勿論リング本来を要求するのではない。幼児たちの自然の遊びにまかせている。我々の予想もしなかった遊びを、幼児自身で創作し、各々自分の能力に応じて遊びを楽しんでいる。

以上、幼児の実態をとおして、運動遊具の効果的な使用と、改善について研究をすすめてきたが、これらの遊具を、いかに適正に配置するかということも、忘れてはならない効果的使用法の一つであることを知った。

〔結び〕

幼稚園教育の目的は、幼児に適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することにある。環境の一つとしての遊具がじゅうぶんに設備せられ、しかもその効果的な使用が考慮せられているか否かは、心身の発達途上にある幼児の前途に、重大な影響を及ぼすものであって、幼児教育の実践面に従事している我々にとって、一日もおろそかにできないものである。

ここに私たちは、乏しいながら協力一致して、一年有余の歳月を努力に努力を重ねて、幼児の実態を通じて調査研究を行い、不備ながら一応まとめて、ここに発表することが出来たことは喜びであるが、なお残された問題が多くあって、各方面の指導を得て、引き続き一層研究を重ねていきたいと思っている。

(村田修子編)



幼稚園から来た子ども

牧野友子

最近小学校入学前に、幼稚園を経験してくる子供が多くなっている。これらの子供達は小学校に入学する時、又は入学してから、他の、幼稚園を経験しなかった子供と比較して、どうであろうか。

私は、昨年と今年と、二年続けて新入学児を扱った経験から、この二者を比較してみようと思う。ここに述べる子供達の生活環境は、山の手郊外電車沿線、豊かな住宅地と、中小工業を営む地帯と、私営アパート住宅地もう一つ特殊な鮮人部落といわれる地区を含んでいる。幼稚園は、三園あり、又少し離れた所まで通っていた子供もいる幼稚園から来た子供の割合は、昨年の級の男子70%、女子46%、今年の級は男子50%、女子66%である。

両級とも生活環境又は、知的的に遅れているものがあるが、比較に際しては、これら特殊な児童は、除いた。

以下、幼稚園から来た子供が、ある場面で、どういふ反応をするかを見るため、入学時以後の実際場面を選んで記してみる。

一、新しい集団への適応状況

入学式から二、三日は、幼稚園から来た子供も、そうでない子供も、非常に緊張している。しかし中でも学校近辺の幼稚園から来た子供達は、友達と一緒に学校へ入学しているので、他の子供が、朝、家を出てから帰宅するまで緊張の連続であるのに比較すれば、その緊張の度合は、遙かに軽いと見てよいであろう。それは、入学式の時から、新しい友達にいたずらしかけたりする子供が、いるのを見ても、言える。私は子供達自身の気持を知ろうとして、一年生も中ば過ぎた十月中旬、食事をしながら子供達にたずねてみた。

「学校に初めてはいったとき、どんな気持ちでしたか?」これに対する答えは、幼稚園から来た子供も、そうでない子供も、殆んど同じように「嬉しかったけど心配だった。」とのこと。幼稚園から来た子供は「〇ちゃんを前から知っていたからよかったけど、やっぱり心配だった。」と言ひ、幼稚園に行かなかった子供でも「お友達がいなかったから、いやだけれど、すぐ〇ちゃんと友達になったから平気だった。」と言う。

このように見ると教師や新しい友達に対して皆一様に不安を感じるのであるが、幼稚園

から来た子供が比較的早く適応できるように思われる。しかし、幼稚園から来た子供の中で内向性の子供は、なかなか適応できず、反対に幼稚園に行かなかった子供でも、外向的な子供は適応が早い。私の接したちょうど百名の子供を考えてみても一人ずつ個性が異なり、ちがった反応を示すので、一概に断言出来ないが、同じ程度の性質の子供を見れば、幼稚園から来た子どもの方が幾分適応が早いかも知れない。

いつまでも、友達と遊べない子供をみると家の中で大人の人に遊んでもらってばかりいた子供や家で一人で遊んでいた子供であることが多い。もしこの子供達が幼稚園へ行っていたら、これほど友達と遊ぶことが困難ではなかったらと思うのである。次に、実際の例をあげてみる。

例1 二年保育のM男 長男(二つ違いの妹)

遠い幼稚園に通っていたので、同級には友達がない。しかし入学式の日から、楽しそうにして、友達に話しかけ、教師にも、何か言おうとした。落付いていて、知っていることは発表し、級の誰とでも遊ぶ。

例2 二年保育N男 二つ上の兄がある。

一週間位、教師にも、友達にも、話そうとしない。首ふりで返答はする。友達のとを見ていて真似をするが、非常に、消極的である。二週間程たって、やっと笑顔を見せ話が出来ようになった。

例3 家庭で育ったK子 三人姉妹の中

子 アパートに住み、子供達が大勢いて、一日中遊んでいたとのこと。第一日は心配そうだったが、二日目から大へん張切って、話をよくした。友達とも、よく遊び、楽しそうであった。

例4 家の中ばかりで育ったT子。

七年以上年長の兄姉父母の間で常に大切にされて育った。幼稚園へ行かせるのもかわいそうで、行かせなかったとのこと。

家の中ばかりで遊んでいたので、子供同志の遊び方もわからず、学校へ来るのをいやがった。友達とは話もせず、教師に対しては、呼ばれたとき返事をするのが、やっとだった。この子供は、二ヶ月半、送り迎えをしてもらい、半年位、登校に附添ってもらいやっと独立した。知能は高く自立心も持っていたから

親の扱い方が普通であったら、これ程、苦勞をせずにすんだであろう。親達の扱い方が子供に与える影響について、考えねばならぬ所である。

以上の例の中、例1、例2と同様な女子もあるし、例3、例4の場合の男子も居るが、ここでは述べない。

二、学級内での反社会行動について

今までは、入学時の状況について見てきたのであるが、次にそれ以後の行動について二者の差をさがしてみよう。

幼稚園から来た子供はすでに、友達と一緒に、話を聞いたり、絵を書いたり、歌を歌った経験をもっている。家で育った子供は、そのような経験を殆んどもっていないのであるから、二者の間には、差があるであろうと考えられるが、実際はどうであろうか。

ここでは主として、集団としての行動というところを見てみる。

私の経験した二学級についてみると、第一の級において著しい反社会的行動をとった子供六名中、五名が幼稚園から来た子供であり、第二の級においては、四名中一名が、幼稚園

から来た子供であった。

それと反対に、望ましい集団行動をとる子供の方から見ると、第一の級において、一年間を通じて形成されてきたグループのリーダーは、全部幼稚園を経験していない子供達であり、第二の級において、半年間に形成されてきたグループのリーダーは、幼稚園から来た子供が多い。

このように見ると、私の経験してきた二学級は、一方は幼稚園から来た子どもがより望ましい集団行動をとり、他方は幼稚園を経験しない子供がそうであるという、両極端の二学級であったと言えるのであるが、これは一面、これら社会的行動が、幼稚園での経験の有無という単純な条件で決まるものでなく、もっと深い、種々の、個人的条件で決まることを示しているのかも知れない。その意味で次に、幼稚園から来た子供の、反社会的行動について、例をあげてみよう。

例1 二年保育H男 大人の中の一入子。

最初は、おとなしかったが、四日目頃から坐席を離れて歩きまわり、友達の勉強を邪魔したり時には、鉛筆などを持って行って返さなかったりした。何事にも注意集中時間が短

かくすぐあきる。興が乗ると人の事を考えずに自分のしたい事をする。この子供は、友達と比べて何でもよくできないことを自分で意識していたようである。

例2 一年保育Y男 男二人兄弟の次男。

落付きなく、理由もなく急に友達をいじめる事が多かった。休み時間が終わっても、教室に入ろうとせず、弱い友達をさそって、外で遊んでいる。母親に対しても、教師に対しても事毎に、反抗的態度をとっていた。

例3 二年保育K男 大ぜいの大人の中で育った。入学前、妹が、生まれた。

入学直後から、忘れものが多い。友達にいじめられたと訴えてきたことがあるが、自分も、主張が通らないといじめる。勉強にすぐあきて、他教室をのぞいたり、運動場の体操を見たりし、しばらくすると帰ってくる。作業が早く済んでしまうと、待ちきれないため歩き出すらしいので、難しい問題などを課すと、喜んでする。

例4 一年保育O子 三人姉妹の中子。

入学式の翌日から、教師に、しがみついて離れない。席にもどしても、又、休み時間の外へ出てすぐ「男の子がいじめる。」と泣き

ついてくる。勉強も最初したがらなかったが優秀な男子とならばせたら、競走心が出て、勉強をするようになった。男女誰に対しても好悪が烈しく、それを口にする。母親が姉と妹に手をかけ、自分はまだあまり世話してもらえないので母親はきらいだと公言している。父親にかわいがられた子供だったが、その父が転勤のため留守にしているので非常に不安定であった。

三、創造的活動について

次に表現活動を主として創造性という事について考えてみよう。

幼稚園から来た子どもは、そうでない子供と比較して、より多くの経験をつんできていゝる。絵をかく、歌をうたう、リズムに合わせるなど、家にいる子供には、その機会は少ないであろう。その点で、幼稚園から来た子供は他の子供に比べ、これらの活動に楽に参加できる。もちろん、ここにも子供の個性は強く反映している。絵を例にあげてみる。幼児から絵を書き、能力をのばしてきた子供——ここには幼稚園から来た子供ばかりでなく、家で材料を与えられていた子供もいる。——は喜んでさっさと画きはじめる。まだ白紙のま

まの子供が五、六人残る。これらの子供の中には、幼稚園から来た子供も混じっている。

しかしこの子供は、そのうち何か書きはじめる。最後に残った、一人二人。これは、生まれてはじめてクレオンを持った子供である。

その顔からみて、喜んでゐるのだが、どうやって書いたらしいものか、わからない子供である。この子供の中にも、生来素質のある子供は、最初の二、三回でぐんぐん腕をあげて

普通の子供に追いついていく。しかし一年前からこの子が絵をかいていたらと思うことが多いのである。経験ということは、貴重なことである。しかし幼稚園から来た子供で自分が表現したいと思うのに技術が伴わない、という子供の場合他の子供と比較して自ら劣等意識を持ってしまっているということがあ

る。この場合の指導は考えねばならないのではないか。

工作等では、経験してきた子供は、簡単に暗示することによって創造性を發揮しやす

ある。リズムも同様である。とすれば、表現活動等は、生まれつきの素質が左右するのであるが、入学してから経験するものと、幼稚園で経験するものとを比較すれば、これらの能力が発達してきた時期に、経験させた方よりスムーズに発達させることができると言えるのではないだろうか。

★

★

以上三つの場面で、幼稚園から来た子供について述べてきた。特に目立つ事を強調したので、書き落とされた要素もあるが、私の経験の範囲内での結論は、次の通りである。

幼稚園から来た子供は、生まれて初めて経験する身辺の激変である小学校入学の時期に幼稚園に行かなかつた子供達より楽に通過できる。しかしその程度は、各々の子供の個性により異なる。それでも特に内気な子供、遊び友達のない子供、表現意欲のないような子供は幼稚園を経て入学することによって、急に入学すると比べ、遙かにスムーズに仲間入りができることがわかる。このような子供達は是非幼稚園に入れて、入学時の烈しい変化から、守ってあげたいと思うのである。

原稿募集

本誌では昨年と一昨年の五月号に、「私の組の研究」「私の研究」と題して特集してきましたが、大

へん好評でしたので、今年も五月号に同じ特集をしたいと思ひます。現場での研究、何でも遠慮なくお送り下さい。

宛先 東京都文京区大塚町三五

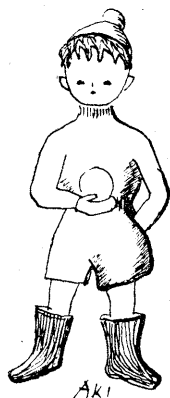
お茶の水女子大学附属幼稚園内
幼児の教育編集係

締切期日 昭和三十二年二月二十日

◇ 幼児の知能の研究 ◇

就学と知能

(上)



村山 貞雄

1 就園と知能

「はえばたて、立てばあゆめの親ごころ」といわれるが、このような愛情にはぐくまれて育った幼児が、幼児期を無事に終って巣立ってゆくのは就学ということによってである。

しかし、ある子どもはそれ以前に就園ということによって仮巣立ちをおこなう。

就園と知能の関係を調査した結果、大体つぎのことがみられた。

(1)現在の幼稚園教育で、三年保育児として保育されるためには、四月の入園時に約三歳六か月以上の知能年齢をもっていることが望ましい。

(2)三年保育児として保育されるためには、知能の発達が約三歳六か月以上でさえあればよく、その他は知能よりも、むしろ社会性、基礎的習慣、特に自立の習慣、情緒、行動の速さなどが大きく影響している。

(3)もし、幼稚園保育のやり方を変えれば、たとえば保育所のような保育方法をとれば、知能程度は問題でなくなる。

(4)二年保育と一年保育では、知能指数が約六十五以上の子ともであれば、パーソナリテ―や行動に大きな欠陥がないかぎり、保育が可能である。

三年保育児で、保育上特に困る幼児について調査した結果は、第一表のようになり、知能指数の平均は一一七・〇(標準偏差値三八・〇〇)であった。ただし、この調査は六月乃至九月に調査して知能年齢をだし、知能指数から、四月現在の知能年齢を推定したものである。

また、若葉会幼稚園の三年保育児について保育が困難な者と全体の幼児の関係をしらべたところ、保育が困難な幼児は、知能指数(村山式幼児用団体知能検査)が非常にひくい者と非常に高い者であった。(第二表参照、○印のある者が保育困難児)

実際には、三年保育児は、幼児自身も幼稚園へ行きたいといって入園し、両親も非常に慎重に考えて入れるためか、多くの幼稚園で「一年保育児や二年保育児には、保育の困難

第二表 保育困難児と
知能指数

番号	生活年齢	知能指数
①	3: 6	206
2	3: 10	123
3	3: 4	123
4	3: 5	116
5	3: 7	108
6	3: 6	102
7	3: 10	101
8	3: 3	100
9	3: 7	90
⑩	3: 0	81-
⑪	3: 0	81-
⑫	3: 1	80-
⑬	3: 3	78
14	3: 6	73

な者がいるが、三年保育児にはほとんどいない」という回答をえた。(第三表参照)
なお、大学の附属幼稚園のように特殊な幼稚園への就園は、試験の合格の可能性にかんする考慮は別とし

わが国では、江戸時代の末期には、都市ではかぞえ年六歳や五歳で寺入りする子どもが多かったが、明治になって就学年齢満六歳に達した後の最初の四月とされ、現在におよんでいる。
この結果、おなじ年にうまれた子どもでも

第一表 特に保育が困難な幼児

性	生活年齢	知能年齢	知能指数	保育上特に困る点	知能テスト名
男	3: 3	2: 6	78	・一つのことを気に入らずとその他ばかり考えて他のことに手がつかない ・喜怒哀楽の情がはげしすぎる	村山式幼児用団体検査
男	3: 3	2: 8	81-	・こちらの言うことがわかるのかわからないのか全く反応をみせない ・フラフラとどこへでも出かける	同上
女	3: 0	2: 8	81-	・こちらの言うことがよく理解出来ない ・どこへでもフラフラ出かける ・本人が全く気づかずによくおもらしている	同上
女	3: 6	7: 3	206	・つねに自分が中心になっていないと気がすまない ・自分の気に入らないことがあると物をなげたりしておこる	同上
女	2: 7	3: 3	126	・泣きだしたらどんな方法をこうじても泣きやまない ・なかなか友達になじまない	鈴木ビネー式
女	2: 11	3: 3	112	・集団生活になれにくく消極的である ・表情の変化や意志表示がはっきりしない	乳幼児精査 発達検査
男	3: 5	3: 7	104	・室内での静かな遊びに集注できずあき易い	同上
男	2: 11	3: 3	112	・集団意識がなく、いつも勝手にふるまう	同上
女	3: 7	4: 4	120	・集団にたいして恐怖心をもつ	同上
男	4: 0	3: 6	87	・健康状態がよくない ・全く傍観的な態度をいつまでもつづける	同上
女	2: 11	3: 4	114	・自分がしたくないことや納得のいかないことは、がんとして行動に移さない	同上
男	2: 4	2: 11	123	・友達との話し合いはよくするが、教師との話し合いになると口が重い	同上
女	3: 5	4: 3	125	・気が強く翻覆をおこし易い	同上
男	3: 3	3: 5	104	・発音不明瞭のために本人の意志が通じぬことが多い	同上
女	3: 0	3: 2	105	同上	同上
男	3: 0	4: 2	140	・集団に入るとすぐ強がる	同上
女	3: 0	3: 9	125	・子供らしい遊びや友達との接触に興味をもたない	同上
女	2: 10	3: 3	114	・非常におちつきがない	同上
男	2: 9	3: 3	118	・自分でしようと思っていることにたいしちよつとでも手を出したりすると、大声でわめく、または相手を打つ	同上
男	3: 3	4: 6	138	・大人っぽく理論的に物を考えるきらいがあってやや明さを欠く	同上
女	3: 4	3: 1	118	・無表情、すなおさに欠く	同上
男	2: 10	3: 11	138	・友達本人にたいして間違ったことをしたばあい言葉でいうことが出来ず無抵抗でシクシク泣きだし、長泣きをする	同上

でも、知能指数が約百十以下では、入学後無理であることがほとんどである。
2 就学と知能
就学の年齢は、イギリスのように満五歳としているところもあれば、満七歳としているところもあるが、ほとんどの国家は満六歳以後の九月または四月をもって就学の始期としている。

第三表 三年保育児の保育困難な程度

調査幼稚園	三年保育児数	保育が困難な子ども数
D 幼稚園	18人	0人
I 幼稚園	12人	1人
K 幼稚園	42人	18人
N 幼稚園	40人	0人
O 幼稚園	15人	0人
T 幼稚園	18人	2人
W 幼稚園	19人	5人

年に就学することになった。

実際には、この年齢より早く就学する子どもがいた。たとえば、兄に一年間ついて行ってそのまま二年に進学した人や満三歳台で入学したという老人がいる。これにたいして、医師会の要望などもあって、学齢未満の幼児を早く就学させすぎないようにとの注意が文部省から出されており（明治十七年二月十五日文部省達第三号）現在は就学期は厳守されている。

しかし、知能と身体の発達が特にすぐれた子ども（特に四月から八月頃にかけて生まれた子ども）をもつ親は、一年早く就学させた

四月一日以前にうまれた者と、は、ちがった

いと思う者も少なくないことは見逃すことのできない事実である。

適当な就学年齢についてしらべるために東京都内の幼稚園について調査したところ、平均五歳六か月頃から始めて幼児の性格を抜けたして、児童期的性格をおびてきている。このことから考えると、就学の期間をもう半年くり上げることの可能性が調査されてよいのでなからうかと思われる。

就学と知能の関係で特に問題になるのは、知能遅滞の子どもについてであり、自由募集校の入学も問題になる。これらについて、つぎにみよう。

第四表 特殊学校の受験と知能の大体のめやす

自由募集校の種類	受けないことが望ましい知能偏差値	受けないことが望ましい知能指数
東京都と三大都市の国立大学の附属小学校 将来学部まで進むことができる東京都の著名大学の附属小学校	約六十五以下	約百二十五以下
神戸横浜等大都市の国立大学の附属小学校	約六十以下	約百二十以下
六大都市の伝統のある私立小学校	約六十以下	約百十五以下
その他の国立大学附属小学校	約五十五以下	約百十以下
その他の伝統ある特殊小学校	約五十五以下	約百五以下

3 自由募集校への就学

公立の小学校はすべて、その学区内の学齢児童にたいして、特に異常のある者を除いて入学を許可しなければならぬ。しかし、私立の小学校や国立の小学校は、入学する児童を選択してもかまわない。このような学校を自由募集校と呼んでいる。

現在ほとんどすべての自由募集校は、比較的知能の高い子どもを入学させているが、教育的にはむしろ比較的知能の低い子どもを入学させて、念入りに教育をおこなうような自由募集校がたくさん出現することが望まれ

第五表 昭和25年度特殊小学校入学者の知能指数

		N	被調査者	π	σ	最大	最小
都内国立大学附属	A小学校	11	15	129.54	13.71	147	109
	// B小学校	11	38	128.72	12.72	150	115
	// C小学校	26	80	126.53	12.64	159	101
都内私立大学附属	K小学校	26	95	125.34	11.22	149	107
	// L小学校	23	25	123.52	7.54	137	108
	// M小学校	22	42	111.50	5.74	127	94

(調査者 村山貞雄 松村和子 上妻美鈴)
検査は鈴木ビネー式

第六表 昭和27年度特殊小学校入学者の知能指数

		N	被調査者	π	σ	最大	最小
都内国立大学附属	A小学校	19	57	129.79	12.49	164	112
	// D小学校	4	20	122.75	14.56	142	101
	// B小学校	16	77	121.00	10.95	140	96
	// C小学校	24	131	117.88	10.15	138	100
都内私立大学附属	K小学校	33	143	127.27	14.00	167	100
	// N小学校	6	17	120.33	8.66	128	103
	// O小弱校	22	42	119.36	11.45	143	94
	// L小学校	23	37	119.22	9.11	136	105
	// K小学校	25	55	115.40	9.54	138	100

(調査者 松村和子 検査は鈴木ビネー式)

に入学した子どもの知能指数をしらべたところ、第五表と第六表のようになり、大体知能指数の平均が百二十五であり、国立のほうが私立よりもやや高かった。

る。特に境界線級 (Borderline class) から約九十までの児童を入れる学校のできることを望ましい。

東京都内で知能の高い子どもが入学する自由募集校では、昭和二十八年ごろには教養相談に来る母親たちのあいだに、「慶応の幼稚舎は指数が百三十以上ないと入れない」という風説がひろがっていた。昭和三十年には「指数が百五十以上でないためだ」というよう

なことをいう母親にしばしばであったが、これは幼稚園の先生が知能指数の意味を理解しないでいう無責任な言葉によるが多かった。

筆者の調査をもとに自由募集校と知能の大体の基準をつくと第四表のようである。

なお、愛育研究所に就学の相談に来た幼児について、東京都内の自由募集校のうち入学の困難とされるもの数校をえらんで、これに

最近、知能検査の練習をして来る者が多くなったので、正確な数値はあらわれにくくなっているが、この表よりも平均が高くなっていると推測される。

4 知能遅滞と就学猶予

知能が非常におくれている子どもを、小学校の普通の学級編成のなかに入れて教育することは、①教育効果がほとんどあがらないだけでなく、②本人の幸福を阻害することが多い。また、③これらの児童の或る者は他の児童や教師の邪魔になるおそれがある。

そこで、知能遅滞児の就学を猶予したり免除したりすることができるよう制度がなされている。

就学猶予にかんする法令の条文以後は次号に於てくわしく述べることにしよう。

オステンドルフ家に 新しく生まれる 赤ちゃんのための準備



USIS提供

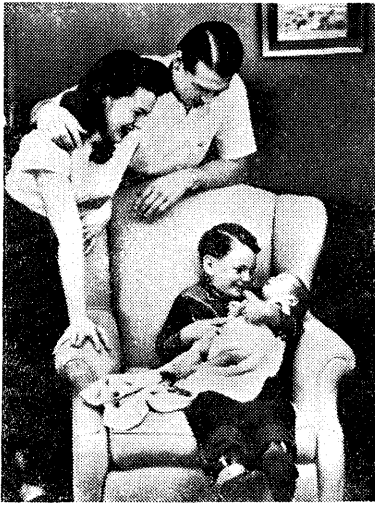
オステンドルフ家に二番目の子供が生まれることがわかったとき、両親が一ぱん心配したことは、五歳になるデュークのことでした。赤ちゃんが生れる前にデュークの心の準備をしなければなりません。どうしたらデュークもまた赤ちゃんを愛し喜ぶようになるでしょうか。

しかし、現在デュークが弟か妹を持つとうとしているときに、生れたら直ぐに家族の注意を半分うばわれてしまわなければならない子供に、両親は自分の喜びを必ずしも分ち与えるべきでないということ、本を読んだり実際に子供を観察して感じたのです。

オステンドルフ家ではデュークの他にもう子供は生れないものと思っていました。デュークが生れたとき、お医者さんは、ミセス・オステンドルフに「貴女は、もう決して子供は生れないだろう」と言ったのです。そのために彼等はカリフォルニアはバーバンクの近くの北ハリウッドに住んだのです。オステンドルフ氏は、そこで航空会社のセールスマンをしていたが、彼等は近所の大勢の子供達が、デュークのよい遊び相手になるだろうと思っていました。



現代の理論によれば、多くの子供達が、彼等の世界は、新来者によって侵害されたときに嫉妬することは自然な感情でありましょう。オステンドルフ夫妻は、子供がより多くの注意を引くために、攻撃的になったり、かんしゃを起したり赤ちゃんのようなふるまい方をしたりして意識的または無意識的に新しく生れてくる子供に対抗するための無駄な努力をしないことを望んだ。最近の児童研究書は、「両親の愛情が安定している子供は、新しく生れる赤ちゃん競争を恐れない」といっているのを思えば、オステンドルフ夫妻もまた世



間一般の親と同じように、デュークに安定した彼等の愛情を保証することが大切であると思いました。

生涯の信頼と友情の基礎をうちたてるために、彼等は新しい赤ちゃんの出生のための準備には全てデュークを関係させる決心をしたのです。オステンドルフ夫人は、新しく生れる赤ちゃんについて、デュークにわかるように話しました。彼がいつもクリスマスに聞いているキリストの誕生のお話と同じように、自然に彼が受け入れるように話して聞かせま

した。夫妻は息子に、お祈りのときには、彼等の新しい赤ちゃんを加え、——赤ちゃんをお守り下さい——と言うことを教えたのです。デュークは、今度弟が生れるか、妹が生れるかは、神さまだけが知っているということを学びました。

ある朝、デュークが小さい友達に「僕は神さまが下さるものは何でもいただくんだ。でも、僕は一緒にベースボールをして遊べるから弟のほうがいいな。」

と言っているのを、ふと耳にしました。そのとき夫妻は、新しい赤ちゃんが友達として遊べるようになるまでには、しばらく時間がかかるということに注意深く説明しました。

夫人は、赤ちゃんのものを買いにいくときは、いつもデュークを連れていきました。そして道々子供が喜ぶようなゲームをしながら歩きました。デュークもまた新しく生れる赤ちゃんのために、新調の着物を見るのをうれしがっているようでした。彼女は仕事を一人でした方がずっと早く出来たのですけれど、赤ちゃんのベットのきれいにすることを息子に

手伝わせたり、それを置く場所をきめさせたりしました。

父親は、息子に、赤ちゃんのために古い乳母車を洗ってみがくのを手伝わせました。デュークは、彼の弟か妹の名前を提案することを許されました。また夫人が病院にいる間に、父親は子供とのつながりを更に強めるために、また子供の独立心を発達させるために余暇を出来るだけデュークと共に過ごすようにしました。

赤ちゃんが病院から連れて帰られたとき、デュークの願いは本当にかなえられました。弟です。彼はヘンリー・ミッチェルについてのニュースを母親の友人達に電話で知らせることを許されました。赤ちゃんは、彼のお兄さんに喜んで迎えられたのです。

オステンドルフ夫妻は最初の歓迎は、子供達の間堅いきずなが結ばれている初めのうちだけであるということを知りました。しかし彼等は赤ちゃんの準備に小さなデュークを関与させたために費した時間と根気が無駄ではなかったのです。そして二人の兄弟の仲はしっかりとした基礎の上に立っているという

ことを感じました。(写真①から④はこのようすをうかがわせませす)。

(写真説明)

①デュークと彼のお父さんは、赤ちゃんの名前について意見をとり交している。弟か妹が出来るための準備にデュークを参加させることによって夫妻は新参者は家族の愛情から、彼を押しつけてはならないという子供の要求を保証した。

②新しい赤ちゃんと彼の部屋を一緒にするために準備することを彼が母親に赤ちゃんの寝台をここに置いたらよいと思うと示しているように、五歳のデュークは楽しんでいた。彼は赤ちゃんの寝台を準備することを手伝った。きつとあとでは、おむつ運びのような、ちょっとした簡単な仕事を手伝いたいと言いつつ出さないものである。これらは全て、彼を励まして、これは僕の赤ちゃんだと感じさせ、また彼の存在や彼の手伝いには感謝されるということを感じさせるのである。

③デュークが自慢そうにヘンリー・ミッチェ

ルを抱いているのを見つめながら、オステンドルフ夫妻は、デュークが彼の新しい弟を受け入れ、可愛がる準備がよいスタートをしていたということを感じた。

④オステンドルフ夫人は五歳の子供デュークに赤ちゃんの絵を見せている。デュークは、もうすぐ家にくる新しい赤ちゃんのお兄さんになるだろうということを話している。新しい赤ちゃんに対する個人的興味を子供に与えることによって彼女はこの弟か妹を愛し、仲よくするような者として楽しみに待つようにと彼を勇気づけるのであった。



幼児の教育 第五十六巻 第一号

◎ 定価 五十円

昭和三十一年十二月二十五日印刷
昭和三十二年一月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
所 フレーベル館 にお願ひ致します。

こんなときにはどうしましょうか。



あなたのお子さまは、どうしてワガママをいうのでしょうか。どうしてお使いに行きたがらないのでしょうか。——きっと、そこには、ふかいワケがあるのです。先生、お母さん・・・こんなときにはどうしましょうか？この本は、そんな問題を、86も取り上げました。

—及川ふみ先生推薦—

「こんなときにはどうしましょうか」(精神衛生普及会編)新書版 100円
〒16円

ご執筆くださっているのは、大竹太郎・菅野重道・辰見敏夫・玉井収介・平井信義の五先生です。

幼年期の意味

ジョン・フィスク著 小川正通訳
新書版八四頁定価八〇円〒一六円
進化論の立場から幼年期の重要性
を鋭く衝く名著

日本の幼児教育

その問題点をめぐりて

長田 新・山下俊郎・莊司雅子著
新書版一八四頁 定価一三〇円 〒一六円
日本の幼児教育の問題点をえぐり
だした鼎談

東京都千代田区神田小川町二ノ五 株式会社
振替東京一六六〇〇電話(29)七五七五

フレブル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

＝第11集 第11編 2月号予告＝



☆お子様方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

二月号内容予告

ぞうのこ らむちゃん

え・吉沢廉三郎先生
安 泰先生

ぶん・与田準一先生
林 寿郎先生

ぞうの子、らむちゃんが、うまれて、だんだんおおきくなり、なかよしになる、お話です。印度の自然と、象の生態が、やさしくおもしく、幼児向きに描かれ、話されています。

工作付録「ぞうさん」え・

中村千尋先生

別冊付録「おかあさまのために」

文・林 寿郎先生

童話・酒井朝彦先生

A 4判・18頁
毎月附録付
定価四十五円
下 八 円

昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可 昭和二十二年一月一日発行
昭和三十一年十二月二十五日印刷納本 幼児の教育 第五十六巻 第一号 (毎月一回一日発行) ©

東京都千代田区 株式会社
神田小川町2の5

フレール館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番